

トラック あいち

第538号

2021 (令和3) ・ 1



「スピードダウン! ゆっくり走ろう! 運動」実施中!!



一般社団法人
愛知県トラック協会

<https://ssl.aitokyo.jp>

今回の会員限定コンテンツ閲覧のユーザー名とパスワードは

ユーザー名/

パスワード/ です。

※有効期限：令和3年2月28日

※詳細は当協会ホームページをご覧ください。

- ◆ 年頭のごあいさつ …………… 1
 - 寺岡洋一 会長
 - 大村秀章 愛知県知事
 - 坪井史憲 中部運輸局長
 - 小林博之 愛知運輸支局長
 - 伊藤正史 愛知労働局長
 - 後藤和宏 愛知県警察本部長
 - 坂本克己 全ト協会長

- ◆ 第3回 理事会
第8回 常任理事会 …………… 17

- ◆ 別添資料 …………… 19

- ◆ 新入会員 …………… 33

- ◆ 会員事業者名称等変更 …………… 34

- ◆ 愛ト協 第9回 省エネ走行競技会開催 …… 35

- ◆ 2020年度Gマーク
愛知で602事業所が認定 …… 36

- ◆ 支部だより …………… 37

- ◆ 海上コンテナ部会
実務委員会勉強会の開催 …… 39

- ◆ 冬用タイヤの装着だけで
安心していませんか? …… 40

- ◆ 名阪国道をもっと安全・安心に
早めの冬タイヤ・チェーン装着を!! …… 42

- ◆ お使いの無線機は大丈夫ですか? …… 44

- ◆ マイナンバーカードの積極的な取得と
利活用の呼びかけについて …… 45

- ◆ 東郷町からのごみのポイ捨てに関するお願い …… 46

- ◆ 適正化事業に係る指導結果 …… 47

- ◆ 巡回指導時の輸送量・運賃収受等に
関わるアンケート調査結果 …… 49

- ◆ 業務課からのお知らせ …………… 52

- ◆ 軽油価格調査 …………… 54

- ◆ 一般貨物自動車の
増減車動向について …………… 55

- ◆ 委員会・部会活動状況 …………… 56

- ◆ 支部行事 …………… 57

- ◆ 青年部会 …………… 58
 新年のご挨拶
12月会議・委員会開催状況/2月の活動予定

- ◆ 女性部会 …………… 60

- ◆ 陸 災 防 …………… 61
 令和3年度フォークリフト
運転技能講習(31時間)開催のご案内

頌 春



年頭挨拶

一般社団法人愛知県トラック協会

会長 寺岡 洋一

明けましておめでとうございます。

皆様方には、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素より当協会の運営に格別のご支援、ご協力を賜り衷心よりお礼申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルスの出現で日本国内はもとより世界中で多くの人々が感染し、国内では実に3千人余の方が命を落とされ、20万人余の方が罹患するなど極めて大きな被害をもたらしました。その影響は、国民の日々の暮らしにも及び、自粛という言葉に象徴されるように社会経済活動を大幅に縮小せざるを得ない状況となりました。その結果、リーマンショックを上回る、我々がかつて経験したことのないような景気の悪化を迎えていると言っても過言ではないと思います。

一方、トラック運送業界においても同様に厳しい状況を迎えてはいますが、我々の業界は、こうしたコロナ禍においても国民の生活と経済を守るためのライフラインとして、更に感染拡大の中でもステイホームを支えるエッセンシャル事業として、国内物流の中心的な役割を担う必用不可欠な存在であります。

徐々にではありますが個人消費は戻りつつあり、製造業も回復の基調にあり、物流も少しずつではありますが回復の兆しが見えてきました。しかし、未だコロナ禍の終焉が見通せず、自粛や縮小が求められる中であって引き続き厳しい状況が続くものと思われまます。

このような中、当協会では業界における安全確保の一助となるよう、昨年は当時入手が困難であった「非接触型体温計」を会員・非会員問わず全

てのトラック運送事業者いち早く配布を行うとともに、全日本トラック協会や行政と連携し、会員を支援するための様々な事業を行ってまいりました。全日本トラック協会が、トラック運送事業者および最前線で活躍するドライバーの健康と命を守るため、昨年5月には「新型コロナウイルス感染予防ガイドライン」、7月には「新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル」を定めたことから、当協会においても同ガイドラインを策定し周知を図るとともに、影響を受けた事業者の経営安定確保に資するため、中央近代化基金を活用した「激甚災害融資」で運転資金の手当てを行うなどの窓口業務も行ってまいりました。

さて本年は、未だ収束も見通せない中ではありますが、トラック運送事業者の経営基盤を支えるため、新型コロナウイルス感染症対策等を一層推進するほか、「標準的な運賃の周知・活用」、「働きやすい職場認証制度（運転者職場環境良好度認証制度）の取得」等を重点とした事業者支援に努めるとともに、トラック輸送の重要性や必要性を幅広い年代にPRを行い、人材不足に困窮するトラック運送業界への就職希望者の増加を目指してまいります。また、依然県下で多発する交通事故を抑止するため、独自の重点目標を定め様々な取り組みを推進するとともに、法令遵守の一助となる事業の実施や、輸送の安全確保に係る人材育成のため実践的研修の充実を図ります。更に、事業継続計画（BCP）に基づく緊急物資輸送体制の整備に向けた諸対策を基本方針とし、次の各事業に取り組んでまいります。

経営支援事業では、トラック運送事業者の経営

基盤を支えるため「標準的な運賃の周知・活用」、「中小企業に対する生産性の向上の推進」を重点に支援を図ってまいります。

交通安全・環境対策事業としては、愛知県下で多発している交通事故を抑止するため、事故削減を目指すとともに運輸行政や愛知県警、各種交通安全団体と連携しながら以下の取り組みを積極的に推進し、「スマートドライブ」「スピードダウン」等の標語を効果的に使い、輸送の安全の徹底を図るとともに、環境対策面においても、自動車交通環境改善への対応、広報啓発活動を推進してまいります。

企画広報事業では、トラック輸送の重要性や必要性を幅広い年代にPRし、より多くの就職希望者を増やすことを目的として、人材確保対策、機関誌やホームページ、SNSを活用し情報提供の充実を図るとともに、各種メディアによる広報を実施してまいります。

労働環境改善対策事業では、働き方改革実現に向けて運転者の職場環境改善を支援するため、「働きやすい職場認証制度（運転者職場環境良好度認証制度）」の取得支援及び広報活動を実施するとともに、引き続き「生産性の向上」「法令遵守」「労働災害防止」に係る活動を展開してまいります。また、令和6年4月施行の改善基準告示の改正に向けて、厚生労働省、国土交通省及び全日本トラック協会と連携を密にして活発な情報交換を行ってまいります。

研修事業では、トラック運送事業者の輸送の安全確保に係る人材の育成を支援するため、経営者・管理者・ドライバーなどそれぞれの職種や経験に合わせたカリキュラムを提供するとともに、昨年新型コロナで開催できなかった物流大学校講座も予定通り開催するほか、実践的研修の充実を図り業界の発展を期してまいります。

適正化事業では、貨物自動車運送事業法をはじめとする、関係法令の改正等に対応するため、法令遵守の一助となるセミナーや説明会を開催し会員事業者を支援してまいります。

最後に、災害物流対策事業では、大規模災害発生に備え緊急輸送体制及び各拠点における備蓄品等の更なる整備に努めるとともに、全ト協と連携し自治体の要請に的確に対応できる人材を育成するほか、連携して訓練を実施してまいります。

以上のような事業計画に沿って2021年度（令和3年4月以降）は活動を進めてまいり所存でございますが、未だコロナ感染者、重傷者、死者が増え続け、イギリスから発症した新種のコロナウイルスも広がりつつあり終息は見えておらず、予断を許さない状況であります。場合によっては臨機応変な対応を余儀なくされる可能性があることも併せてご理解賜りますようお願い申し上げます。

結びに、トラック運送業界への更なるご理解とご協力をお願いするとともに、皆様のご多幸とご健勝を祈念いたしまして新年の挨拶とさせていただきます。





新春を迎えて

愛知県知事
大村 秀章

あけましておめでとうございます。

新たな年が、県民の皆様にとりまして素晴らしい1年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症により、県民生活や経済活動に大きな影響が生じる中、愛知県では、県民の皆様にご協力いただきながら、「感染拡大防止・医療」「県民生活」「経済」の3つの対策を柱に、感染防止と社会経済活動の両立に取り組んでまいりました。

こうした中でも、ジブリパークの本体工事着手や、国内最大のスタートアップ支援拠点「ステーションA i」事業開始など、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えつつ、「愛知」を「新起動」させる取組を進めた1年となりました。

世界は、新型コロナウイルスの感染拡大、グローバル化やデジタル化の加速度的な進展などにより、日々刻々と変化し続けています。愛知県が活力を維持し、日本の成長エンジンとして、我が国の発展をリードし続けるためには、そうした変化に的確に対応し、新たな付加価値を生み出していかなければなりません。

今年も、国内外のネットワークを活用して最先端の技術・サービス・人材を取り込みながら、モノづくり産業と融合した愛知独自のスタートアップ・エコシステムを推進し、新たな付加価値を創出し続ける「愛知発イノベーション」の実現を目指します。

あわせて、ジブリパークの整備を始めとした愛知の魅力を高める取組を着実に進め、国内外での愛知のプレゼンスの向上を図ります。

また、リニア大交流圏を見据えた社会インフラ整備、農林水産業の振興、教育・人づくり、女性の活躍、医療・福祉、環境、雇用、多文化共生、防災・交通安全、東三河地域の振興など、県民生活と社会福祉の向上にもしっかりと取り組んでまいります。

愛知県では、今年も、ロボカップアジアパシフィック大会・ワールドロボットサミット、世界ラリー選手権などのビッグイベントが開催される予定です。万全の準備を整え、愛知の魅力を世界中に発信してまいります。

県民の皆様笑顔で元気にお過ごしいただけるよう、昨年策定した「あいちビジョン2030」の基本目標「暮らし・経済・環境が調和した輝くあいち～危機を乗り越え、愛知の元気を日本の活力に～」の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

2021年元旦



年頭の辞

中部運輸局長
坪井 史 憲

あけましておめでとうございます。新たな年を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。年の初めを節目として、皆様それぞれが、この一年を展望し、思いを新たにしておられることと思います。昨年は新型コロナウイルス感染症の流行により、社会情勢が大きく変動した一年となりました。特に交通・観光については、4月、5月の緊急事態宣言以降の外出・移動の自粛等により、年間を通して大きな影響を受けました。山積する課題を克服し、ウィズ・コロナ時代の生活様式の変化に対応した「新たな日常」を実現するべく、気持ちも新たに対応していく決意です。

まずは、新型コロナウイルス感染症への対応です。

中部運輸局では、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向け、「感染拡大予防ガイドライン」の徹底と「新しい生活様式」の定着にしっかりと取り組んでまいります。日本銀行の地域経済報告によれば、昨年初頭まで拡大傾向が続いていた中部運輸局管内の景気は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、昨年半ばには厳しい状態に陥りました。足もとでは持ち直しの傾向がみられますが、引き続き厳しい状態にあります。こうした中、特に深刻な状況にある観光関連産業、公共交通事業者などへの支援に引き続き力を入れてまいります。

観光関連産業は、裾野が広く、地域経済を支え、全国で約900万人の雇用を生んでいる重要な産業ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により大変厳しい状況にあります。このため、ウィズ・コロナの時代における「安全で安心な新しい旅のスタイル」の普及・定着を図った上で、一刻も早く失わ

れた観光需要を取り戻すべく、昨年7月より「Go To トラベル」事業を実施しております。昨年12月には「感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン」が決定されたところであり、引き続き感染拡大防止に向けた取組を徹底しつつ、観光の回復に努めてまいります。

また、公共交通事業者は、人口減少等による厳しい経営状況に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う移動の自粛や水際対策等により、過去に例を見ない規模で輸送需要が減少しており、深刻な危機に瀕しています。地域の鉄道、バス、タクシー、フェリー等の公共交通は、国民の日々の通勤・通学、生活の足であり、また、日本の経済活動を下支えする、まさにエッセンシャルサービスです。十分な感染症拡大防止対策の下で、持続的な運行を維持・確保していけるよう、これまで以上に強力に支援を行ってまいります。

新型コロナウイルス禍の中であって、行政のデジタル化を進める必要があります。本年秋とされる「デジタル庁」の創設等の政府全体の動きを見据えつつ、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた「新しい生活様式」に対応するため、交通・物流分野等のデジタル・トランスフォーメーションの取組を進めてまいります。

また、災害への適切な対応は引き続き重要な課題です。昨年は7月に豪雨をはじめとする自然災害により、全国各地で甚大な被害が生じています。近年激甚化している自然災害に対して、万全の備えを行っていく必要があります。災害が発生した場合の

災害支援物資の輸送、代替交通の確保、観光地の風評被害対策などに全力で取り組むとともに、平時から危機対応に向けた準備に積極的に取り組んでまいります。

運輸・観光関係事業における人材確保も引き続き不可欠です。全国的な生産年齢人口の減少に加え、ものづくり産業が盛んな中部運輸局管内においては、人材の確保が難しく、担い手不足が課題となっております。

中部運輸局では、「中部運輸局人材確保・育成対策推進本部」を立ち上げ、女性活躍セミナーなどを通じて業界の受入環境の向上や女性自らが活躍の場を広げていただく取組を進めています。そのほか、事業者の取組事例をポータルサイトで紹介し、優秀な取組事例を局長表彰する取組、全国初のWebでライブ配信方式による「企業説明会」、学校訪問など運輸・観光業の魅力をPRする取組、就職氷河期世代の活躍の支援など、引き続き人材確保・育成に向けて積極的に取り組んでまいります。

中部運輸局管内では、大規模プロジェクトが着々と進行しています。名古屋市内では、リニア中央新幹線品川～名古屋間開業に向けた工事が進められており、リニア効果を最大化する取組が求められています。また、福井県では、北陸新幹線金沢～敦賀間開業に向けた観光振興のあり方やこれを最大限に活かす交通ネットワーク整備の検討が求められます。また、本年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックに向け、会場の輸送対策、安全対策に取り組むとともに、オリンピック・パラリンピックを契機とした共生社会の実現などに取り組んでまいります。

以下では、「輸送の安全・安心の確保」、「安全で安心な新しい旅のスタイル」の普及・定着による地域振興の推進、「公共交通の充実による豊かな地域づくりの推進」、「産業活動に不可欠な物流の効率化・円滑化」、及び「防災・危機管理」の5つを柱として、中部運輸局の施策の方向性をお示しいたします。

1. 輸送の安全・安心の確保

輸送の安全・安心の確保は、中部運輸局にとって最優先の課題です。

まず、新型コロナウイルス感染症対策としては、公共交通の輸送を担う各事業者へ、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに基づき、感染予防に徹底して取り組んでいただいておりますが、公共交通を安全・安心にご利用いただくため、利用者の皆様にも、マスクの着用、会話を控えめにするなど感染予防のための取組に引き続きご協力をお願いいたします。

次に、運輸事業の安全・安心の確保については、運輸安全マネジメント評価と監査指導を「車の両輪」として推進しているところです。

自動車交通分野においては、監査指導の実効性を高めるため、過去の法令違反の傾向を踏まえ、「令和2年度の自動車監査指導の方針及び重点施策」を定めて業務体制の強化を図るなど、事故の未然防止・再発防止に努めており、今後も引き続き取組を推進してまいります。また、民間指定機関である「一般財団法人中部貸切バス適正化センター」及び「各県貨物自動車運送適正化事業実施機関」と連携をしながら、効率的な監査・指導を実施し、事業の安全性を確保してまいります。

乗合バスについては、令和2年12月末までに中部運輸局管内全県で「安全性確保が必要と判定したバス停留所リスト」を公表したところであり、今後、各県に設置された合同検討会において、関係者と協力して、該当停留所に対する安全確保に向けた検討を行うなど、対策が確実に進むよう調整してまいります。また、タクシーについては、引き続きいわゆる白タク行為の排除に向けた取組を進めてまいります。

事業用自動車に係る交通事故の削減については、事故総数は全国的に年々減少していますが、未だに飲酒運転による事故も発生していること、担い手の高齢化がますます進行していることなどから、総合的な取組を進める必要があります。これらの

課題に引き続きしっかりと取り組むとともに、今年3月に策定予定の「事業用自動車総合安全プラン」の取組に加え、中部運輸局独自の施策である「Mission 1st. 運動」の取組も引き続き推進し、一層の事故削減に向けて対応を進めてまいります。

昨年末には、日本の自動車メーカーが、世界で初めて自動運行装置を搭載した「レベル3」の自動運転車の型式指定を受けたように、自動運転が生活の身近なところまで来ています。また、旅客や貨物などの事業に活用する車両においても、現在、様々な実証実験が行われており、適切な走行環境条件の審査等、実用化に向けた支援を行ってまいります。

また、高齢運転者による事故を削減するため、衝突被害軽減ブレーキ等の運転を支援する機能を搭載した「サポカー」について、普及啓発を行い、搭載率のさらなる向上に努めてまいります。

自動車整備分野については、近年自動運転技術などの電子制御装置が急速に普及しつつあることを踏まえ、特定整備制度の円滑な導入に向けて取組を進めてまいります。

自動車登録・検査分野については、登録や継続検査におけるOSS導入促進による利便性の向上が図られるよう引き続き取り組んでまいります。

鉄道分野については、重大事故の防止を図ることはもちろんのこと、運転事故の多くを占める踏切障害事故及び人身障害事故を防止するため、引き続き、立体交差化や踏切保安設備の整備等への支援を推進してまいります。駅の安全性確保については、ホームドアの設置や内方線付き点状ブロックの整備などのハード対策に加え、障がいのある方への声かけなど、駅係員等への教育の充実といったソフト対策を進めてまいります。また、計画運休実施時や輸送障害発生時における全ての利用者への適時適切な情報提供が可能となるよう各事業者の取組を支援してまいります。

海事分野については、船舶火災や衝突などの海難事故の防止、台風や南海トラフ地震に伴う津波等の自然災害発生等に備えた対策に取り組み、安全運航を確保する必要があります。具体的には、定期的に実施する船舶検査、内航船への立入り監査や外国船に対するポート・ステート・コントロールの実施などにより、船舶の構造・設備、乗組員の非常時への訓練状況・感染予防対策、外国船舶の乗組員の長期乗船問題への対策等を確認するとともに、関係機関と連携して、防災訓練や津波避難訓練実施の指導などを進めてまいります。

また、海難事故の7割以上を占めるプレジャーボート等の小型船舶を安全に利用していただくために、河川やマリーナなどで小型船舶操縦者・利用者に対し、ライフジャケット着用や発航前の点検を含めたルールの遵守についての啓発活動を引き続き実施してまいります。

環境保護に向けた取組も大変重要です。国際海運では、国際的に合意された温室効果ガス(GHG)削減戦略に従い、2050年までにGHG排出の半減を実現すべく、様々な取組が開始されています。その一つに石油燃料より環境負荷の低い代替燃料である液化天然ガス(LNG)などへの転換が挙げられます。昨年10月に日本初となるLNGを燃料とする自動車専用船が三河湾田原地区と北米間の航路に就航し、11月にはLNG燃料を供給するLNGバンカー船を用いた船舶間のLNG燃料供給事業が開始されました。今後、伊勢・三河湾内の他の港において様々な船種のLNG燃料船に適切に燃料供給できる環境を整備すべく、関係者とともに取り組んでまいります。

また、昨年導入された、船舶からの排気ガスに含まれる硫黄酸化物による大気汚染を防止するための新たな国際条約について、新たに供給されることとなった低硫黄燃料油の使用や硫黄酸化物放出低減装置の不具合等に対しても適切に指導監督を行ってまいります。

2. 「安全で安心な新しい旅のスタイル」の普及・定着による地域振興の推進

中部北陸9県の昇龍道エリアをより多くの訪日外国人旅行者に観光いただくため立ち上げられた「昇龍道プロジェクト」は、今年で10年目を迎えます。そのような中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、昨年1月から11月までの訪日外国人旅行者数は、対前年比86.2%減の406万人となる等、厳しい状況にあります。しかしながら、昇龍道エリアの豊かな自然、文化、歴史などの観光資源はその魅力を失ったわけではありません。今年は延期となった東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定であり、地域の魅力を発信する機会ともなる年です。新型コロナウイルス感染症の感染収束と人の往来の再開の状況を見極めつつ、受入環境整備、訪日プロモーション等にも取り組んでまいります。

特に受入環境整備については、訪日外国人旅行者が安全・安心に旅行ができるよう、観光地における混雑の見える化などの感染症対策、ストレスフリーで快適に観光を満喫できるよう、交通機関や観光地での多言語対応、宿泊施設のバリアフリー化などの取組を支援してまいります。

さらに、テレワークの普及による働き方の多様化も踏まえ、仕事と旅を両立するワーケーション等の「新たな旅のスタイル」の普及を促進するため、観光地域づくり法人（DMO）をはじめ、地域が一体となった取組を支援してまいります。

地域振興の観点から、国土交通省では平成30年から「地方版図柄入りナンバープレート」の交付を始めています。中部運輸局管内では、福井、富士山、豊田、春日井、伊勢志摩、四日市の6地域で導入されており、ナンバープレートによる「走る広告塔」としての効果を通じて、地域の魅力が上がることを期待しています。

海事観光への対応も進めています。平成29年度に国際旅客船拠点形成港湾に指定された清水港では国際クルーズ旅客の受入機能強化に取り組んでいます。

クルーズ船は新型コロナウイルス感染症の影響により大変深刻なダメージを受けました。国内クルーズ船については、昨年11月より感染防止対策を実施した上で運航を再開しました。今後外航クルーズ船についても、運航の再開、日本各港への寄港が期待されます。

また、中部運輸局では、「海」や「船」がもっと「楽しく身近な存在」になるよう「C to Seaプロジェクト」を推進しています。その取組の一環として、誰もが安全かつ気軽にクルージングできるモデルルートである「マリンチック街道」をより多くの地域に展開することを目指しており、「知多」「伊勢湾」ルートに加え、昨年3月「三河湾」「浜名湖」の2ルートを新たに認定したところです。

今後も「マリンチック街道」のPR活動に加え、新たなルート整備、関係者と連携した施策等を通じ海事観光の普及、地域振興を推進してまいります。

3. 公共交通の充実による豊かな地域づくりの推進

現在、多くの地域で人口減少の本格化に伴い、公共交通サービスの需要の縮小や経営の悪化、運転者不足の深刻化などにより地域の公共交通の維持・確保が厳しくなっています。特に中部地域は、首都圏や京阪神と比べて自家用車の分担率が高く、従前から公共交通事業者にとって非常に厳しい経営環境にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに深刻な危機に瀕しています。

他方、高齢者の運転免許の返納者数の増加等、受け皿としての移動手段を確保することはますます重要な課題になっています。

このような状況の中、持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律が、昨年11月27日に施行されました。

地域公共交通は地域への誘客・地域活性化、にぎわいの増進のツールとしても重要です。中部運輸局としても、地方公共団体が中心となって作成する地域公共交通計画の策定支援等を通じて、地

域の実情に応じた移動手段の確保・維持・改善に向けた取組を進めてまいります。

また、現行の交通政策基本計画の期限が令和2年度末となっていることを踏まえ、交通政策審議会において新たな交通政策基本計画の策定に向けた議論が進められています。いわゆるポスト・コロナ時代における地域公共交通の維持、確保に向け、引き続き交通政策基本計画を踏まえた施策の展開を進めてまいります。

交通事業者によるウィズ・コロナ時代を見据えた新しいビジネスモデルの構築に向けた取組や、自動運転、MaaSなどの新技術・新工夫を導入することにより、地域公共交通の新しい姿を模索する取組に対しても、積極的に支援してまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、タクシーの利用が大幅に減少する一方で、食料・飲料のデリバリーニーズが増加している状況を踏まえ、タクシー事業者が一定の安全管理等に係る措置を講じることを前提に、タクシー車両による運送を行えるよう措置したところです。

また、無人自動運転移動サービスは、過疎地等において、公共交通の運営コスト抑制、運転者不足の解消や徒歩移動の負担軽減等の観点から、自治体や地域公共交通事業者から注目を集めており、福井県の永平寺町において自動運転車両を使用した自家用有償旅客運送が昨年12月から本格的にスタートするなど、取組が進められています。

MaaSは出発地から目的地までの移動に伴う複数の交通手段を一括して検索・予約・決済できるサービスで、地域公共交通の効率化や利便性の向上につながることを期待されている概念です。中部運輸局管内でも多くのエリアで実証実験が実施されており、これらの事業が円滑に進むようサポートしてまいります。

交通系ICカードについては、令和3年春から、利用可能エリアの拡大や、「SuicaエリアとTOICAエリア」「TOICAエリアとICOCAエリア」をまたがる区間のIC定期券の発行が計画されています。また、四日市あすなろう鉄道でも導入に向けた準備が進められてお

り、さらなる利便性の向上が期待されます。

バリアフリーの推進については、東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に幅広い形でのパラリンピアンとの交流を通じて、共生社会の実現に向けたユニバーサルデザインの街づくり及び心のバリアフリーの取組が求められています。

中部運輸局管内では、福井市、岐阜市、静岡市、浜松市、焼津市、伊豆の国市、豊橋市、伊勢市、鈴鹿市、志摩市の10市が共生社会ホストタウンとして選定されており、これらの自治体の取組を支援していきます。加えて、バリアフリー法が改正され、バリアフリーの次期整備目標が示されたことから、バリアフリーの次期整備目標が示されたことから、旅客施設を含む公共施設等や、その経路、案内設備等の面的・一体的なバリアフリー化を一層推進するため、バリアフリーマスタープランやバリアフリー基本構想の策定を促進してまいります。

また、ユニバーサル社会の実現やバリアフリーの普及が一層拡大することを目指して、今後も今まで以上に共生社会の実現に向けて「心のバリアフリー」の取組を推進してまいります。

4. 産業活動に不可欠な物流の効率化・円滑化

今年度が計画期間の最終年度となっている「総合物流施策大綱」については、人口減少・少子高齢化に伴う労働力不足の深刻化、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会・経済環境の変化、AI・IoT等の最新技術の進化等、様々な物流をめぐる環境の変化に対応するべく次期大綱策定の検討が進められており、関係機関と連携を図りながら、次期大綱で策定される施策を推進してまいります。

「ものづくり」の一大拠点である中部地域において、国際競争力の維持・強化等のためには物流分野の活性化が欠かせませんが、この分野でも担い手の不足が深刻化しています。このため、物流業務の効率化が必要であり、鉄道等へのモーダルシフトや輸送網の集約・輸配送の共同化など「生産性向上」に向けた取組を今後も推進・支援してまいります。

トラック運送事業においては、将来にわたり、国民生活や産業活動に必要な物流を持続的に確保するため、改正貨物自動車運送事業法を適切に運用し、「ホワイト物流」推進運動によりサプライチェーン関係者が協力してトラック輸送の生産性の向上と物流の効率化を行うとともに、「働きやすい職場認証制度」等の活用により、誰でも働きやすい労働環境の実現を目指し取組を進めてまいります。

昨年4月には、トラック運転者の労働条件を改善するとともに事業の健全な運営を確保するため、「標準的な運賃」の告示を行い、適正な原価と利潤を基準とした運賃を示したところです。今後、標準的な運賃が実勢運賃に反映されるよう努めてまいります。また、荷主の協力のもと、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」及び「トラック輸送サービスを持続的に提供可能とするためのガイドライン」について、関係機関と連携し、引き続き普及促進に努めてまいります。

内航海運業については、本年8月の見込みとなっている船腹調整事業の終了による船価の低減、積荷制限の廃止等により、代替建造の促進や事業者間の競争の活性化が期待されます。また、荷主とオペレーターとの間の取引環境や、船員の労働環境の改善による若年船員の確保、ICTなどの新技術の導入による運航の効率化が図られるよう取り組んでまいります。

5. 防災・危機管理

今回の新型コロナウイルス感染症対応の経験は、非常時における業務継続（BCP）の観点から、いかなる事態にあっても必要な業務を効率良く遂行できる体制を整備することが重要であることを改めて認識する機会となりました。

国土交通省では、近年激甚化している災害から国民の命と暮らしを守り、抜本的かつ総合的な防災・減災対策を確立するため、「運輸防災マネジメント」

など昨年7月にとりまとめられた「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」に基づく施策を着実に推進してまいります。

特に中部地域においては、南海トラフ巨大地震に備えた対応が必要です。具体的な地震・津波などを想定した実践的な防災訓練を繰り返し実施し、災害発生時に迅速かつ確に対応できるよう、引き続き応急時の体制強化に努めるとともに、代替輸送の確保や交通機関の早期復旧を図るため、関係事業者や関係地方公共団体等との連携を強化してまいります。

また、大規模災害の発生により物流システムが寸断された場合、国民生活に甚大かつ広域的な影響が生じることから、円滑な支援物資輸送の実現に向けて、県と物流事業者との間で締結されている「災害時支援協定」がより実効的なものとなるよう積極的に関与してまいります。加えて、伊勢湾BCPを始め各港湾BCP協議会にも参画し、港湾の災害時における機能の早期回復及び船舶による緊急物資輸送についても、引き続き関係機関と連携して取り組んでまいります。

テロ対策等については、今年開催が予定される東京オリンピック・パラリンピックに国際的な注目が集まることから、公共交通機関等を狙ったソフトターゲットテロ対策が重要となります。関係の事業者に対して万全の対策を措置するよう指導するなど、関係機関と連携して取り組んでまいります。

以上、中部運輸局が取り組む施策の方向性についてご紹介いたしました。現在、大変なコロナ禍にはありますが、中部地域にとって、また、皆様にとりまして、今年が良き年となりますよう心から祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

※国交省・1月5日付人事にて、中部運輸局長は嘉村徹也氏が就任しています。



年頭のご挨拶

愛知運輸支局長
小林 博之

あけましておめでとうございます。令和3年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。昨年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会情勢が大きく変動した一年となりました。

愛知運輸支局では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う移動自粛等により大きな影響を受けた公共交通事業者、観光関連産業などへの支援を引き続き行い、ウィズコロナの時代における「新たな日常」の実現に向け、「感染拡大予防ガイドライン」の徹底と「新しい生活様式」の定着に取り組んでまいります。

また、これらの新型コロナウイルス感染症への対策に加え、「輸送の安全・安心の確保」、「地域公共交通の活性化」、「運輸・整備事業における人材確保・育成」、「観光振興の推進」、「物流の効率化・円滑化」、「自動車の安全確保と自動車検査登録サービス促進」、「防災・危機管理」などの対策を重点に取り組んでまいります。

1. 輸送の安全・安心の確保

輸送の安全・安心の確保は国民の最大の関心事であり、愛知運輸支局においても最重要課題であります。国民生活、経済を支える輸送サービスが、安全・安心で安定的に確保出来るよう、関係機関との連携も強化し、積極的に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、業種に応じた「感染拡大予防ガイドライン」に基づく感染予防の取組を引き続き促進してまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

愛知運輸支局では、事故の未然防止及び法令遵守の徹底を図ることを目的として、自動車運送事業の監査・指導を行っておりますが、新型コロナ

ウイルスの拡散防止等の観点から、従来どおりの監査の実施方法等について検討せざるを得ない状況にあります。また、昨年、主に旅客自動車運送事業を対象とした道路運送法等の改正に伴う省令・規則等の改正や、道路交通法において妨害運転に対する罰則が創設されたこと等により、監査を実施する背景も変化しています。こうした変化に的確に対応し、運輸安全マネジメント制度や事業者監査、日常的な窓口業務等をとおして、事業者の安全意識や安全確保のための体制確保・向上に向けた支援・助言・指導を実施するとともに、適正化事業実施機関等と連携しつつ、輸送の安全・安心の確保について取り組んでまいります。

事業用自動車における交通死亡事故等の削減については、愛知県内における昨年の事業用自動車の交通事故は前年に比べ2割ほど減少しているものの、未だに飲酒運転による事故も発生しており、今後も引き続き取組を推進していく必要があります。今年3月に策定予定の「事業用自動車総合安全プラン」の取組に加え、中部運輸局独自の施策である「Mission1st. (ミッションファースト) 運動」を関係団体、事業者と連携して引き続き取り組んでまいります。

2. 地域公共交通の活性化

愛知県では、日常的な移動について自家用車の依存度が高く、乗務員の人材不足などもあり、従前から地域公共交通は厳しい環境にあります。新型コロナウイルス感染症の影響により更に深刻な危機に瀕しています。しかし、地域公共交通は、地域の住民の足を支える重要なインフラであり、地域への誘客・地域活性化、にぎわいの増進ツ-

ルとしても重要であります。

今般、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され、「地域が自らデザインする地域の交通」が重要となり、地域公共交通計画の作成が努力義務化されました。愛知運輸支局としても、自治体が策定する地域公共交通計画の策定を後押しするとともに、地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニュー等を通じ、地域の実情に応じた地域公共交通の維持・確保に向け引き続き取組を進めてまいります。

愛知県には、中部国際空港や名古屋駅といった「中部地域のゲートウェイ」があり、それらを起点とした都市間交通に加え、二次的な交通の充実も重要です。このため、鉄道、バス、タクシーの各モードにより、面的な整備・検討について支援等してまいります。

昨今、自動車の運転免許証を返納された方の足の確保も注目されており、ニーズの多様化が一層進んでいることから、タクシーや自家用車の活用などきめ細かな交通について、安全の確保を最優先に考え、地域公共交通会議等への参画を通じて支援等してまいります。

また、路線バスの停車環境における安全性の確保については、昨年12月、「バス停留所安全性確保合同検討会」において取りまとめられた今後の方向性等に基づき、地域の関係者と連携しながら取り組んでまいります。

バリアフリーの推進については、東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、共生社会の実現に向けたユニバーサルデザインの街づくり及び心のバリアフリーの取組が求められています。バリアフリー法が改正され、バリアフリーの次期整備目標が示されたことから、旅客施設を含め、その経路、案内整備等の面的・一体的なバリアフリー化が推進されるよう、バリアフリーマスタープランやバリアフリー基本構想の策定を推進してまいります。

3. 運輸・整備事業における人材確保・育成

輸送の安全・安心を確保するためには、関係事

業の人材確保・育成が必要不可欠であります。ものづくりが盛んな愛知県内においては、他地域と比べても人材の確保が難しく、担い手不足が課題となっています。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響等により、業種によっては、人材の定着が懸念される状況にあります。

愛知運輸支局では、関係機関と連携した「愛知県運輸・整備関係事業人材確保・育成連絡会」により、人材確保・育成に関する課題への対応を積極的に進めるとともに、コロナ禍において新たに発生した人材確保・育成における課題についても効率的・効果的に対応し、若者や女性が活躍しやすい環境を整備することに併せ、高校訪問などの取組も引き続き進めてまいります。

また、職場環境改善に向けた運輸事業者の取組を「見える化」し、求職者のイメージの刷新を図るため、いわゆる「働きやすい職場認証制度」の活用を促進してまいります。

4. 観光振興の推進

観光関連産業は、裾野が広く、地域経済を支え、全国で900万人の雇用を生んでいる重要な産業ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、大変厳しい状況にあります。しかしながら、今年は延期となった東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定であり、地域の魅力を発信する機会となる年でもあることから、新型コロナウイルス感染症の感染収束と人の往来の再開の状況を踏まえつつ、中部運輸局の動きと連動した取組を推進してまいります。

「昇龍道プロジェクト」は今年で10年目を迎えます。中部北陸9県の昇龍道エリアにもより多くの訪日外国人旅行者の方に訪れていただけるよう、地域の魅力を発信するなどの取組を推進してまいります。

また、訪日外国人旅行者の方に安心して旅行していただくため、ストレスフリーで快適に観光を満喫できるよう、交通機関や観光地での多言語対応などの受入環境整備をはじめ、観光二次交通の充実に向け、交通関係事業者、自治体等との連携も強化してまいります。

5. 物流の効率化・円滑化

「ものづくり」の一大拠点である愛知県において、その経済活動を支える物流は重要な役割を担っています。物流拠点施設の集約化、輸配送の共同化、マルチモーダルの実現等の取組は、物流コストの削減、環境負荷の低減の観点からだけでなく、労働力不足対策の観点からも非常に重要です。また、昨今のECビジネスの普及に伴い、多品種・少量・多頻度の輸送も求められていることから、サプライチェーンマネジメントによる一元管理や、これまで人が担っていた作業を自動運転技術やロボットで代行し、省人化等を図るなどの取組も重要となっています。

加えて、トラック運転手の長時間労働の是正を図る観点から、「働き方改革関連法」において、令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用されることとなっています。

これらのことから、改正貨物自動車運送事業法を適切に運用していくほか、「愛知県トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」において取引環境や労働時間の改善に関する検討や、関係者が協力してトラック輸送の生産性の向上と物流の効率化を行う「ホワイト物流」推進運動を推進するなど、事業の健全な発達と運転者の労働条件の改善に向けた取組を進めてまいります。

6. 自動車の安全確保と自動車検査登録サービス促進

近年の自動車には、より高い環境・安全性が求められています。高齢運転者による事故防止対策の一環として、自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載した「サポカー」の普及啓発を行い、搭載率の更なる向上に努めてまいります。

自動車整備分野においては、近年自動運転技術などの電子制御装置が急速に普及しつつあることを踏まえ、特定整備制度の円滑な導入に向け取組を進めてまいります。

また、自動車の長期使用化が益々進む中、自動車を安全・安心に使用するには、点検・整備を確実に実施することが不可欠です。そのため、ユーザーの保守管理意識の高揚、点検・整備の励行を

図る「自動車点検整備推進運動」を展開するなど、引き続き、安全・安心で環境に優しい「くるま社会」の形成に向け積極的に取り組んでまいります。

自動車保有関係手続きのワンストップサービス(OSS)は、申請者の負担軽減、業務の効率化に大きく資するものです。昨年10月には愛知運輸支局に自動車検査証自動出力機を設置しました。当該装置により継続検査のOSS申請において、申請者ご自身で車検証・検査標章の交付を行っていただくことが可能となり大変便利なものになっております。更なる利用の促進に向けて取り組むとともに、自動車検査証の電子化も視野に入れつつ、自動車検査登録サービスの向上に努めてまいります。

7. 防災・危機管理

最後に防災・危機管理であります。今回の新型コロナウイルス感染症対応の経験は、非常時における業務継続(BCP)の観点から、いかなる事態にあっても必要な業務を効率よく遂行できる体制を整備することが重要であることを改めて認識する機会となりました。

また、近年の自然災害は激甚化しており、昨年は、「令和2年7月豪雨」をはじめとする自然災害により、各地で甚大な被害が発生しました。

これらの災害を教訓に、南海トラフ巨大地震や台風など自然災害の発生に備え、平時から迅速かつ的確な対応を整え、実践的な防災訓練などにより、交通関係事業者や自治体等とも連携した応急時の体制整備強化に努めてまいります。

以上、愛知運輸支局の取組の方向性を申し述べましたが、今後とも皆様方のより一層のご理解・ご協力をお願いいたします。現在、大変なコロナ禍にありますが、皆様にとりまして輝かしい良い年となりますことを心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



新春のご挨拶

愛知労働局長
伊藤 正史

新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

令和3年の年頭に当たり、愛知労働局の行政運営に対する皆様の一層の御理解と御協力を改めて御礼申し上げますとともに、今年一年の所信の一端を述べさせていただきます。

昨年令和2年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、社会経済活動全般、ひいては雇用・労働環境等に広範な影響をもたらした年でした。

昨年7月に昭和38年1月の統計開始以来、本県の有効求人倍率が全国平均を下回りました。それまでは輸送用機械器具製造業を始めとする製造業が県内経済を牽引し、高い倍率が続いておりましたが、コロナ禍の影響で徐々に低下し、現状においては、先が見通せない状況が続いております。

このような中で、当局としては、感染防止に配慮しつつ、コロナ禍以前からの人手不足分野企業や、新たな生活様式の下で需要を伸ばし、人材を必要とする企業に対し積極的にアプローチして求人確保するとともに、求職者に対し丁寧な職業相談を行い、求人・求職のマッチングに努めてまいります。

労働条件確保・改善対策については、時間外労働の上限規制、年次有給休暇の年5日以上の実取得など働き方改革関連法について、引き続き、周知啓発を行うほか、コロナ禍でも長時間労働が認められることから、長時間労働の是正及び過重労働による健康障害の防止のための監督指導を実施することにより、その遵守を図ってまいります。中小企業に法違反が認められた場合は、是正に向けた丁寧な支援を行います。

また、コロナ禍の影響により、人員縮小等の情

報がある企業に対する雇用維持に向けた啓発指導や賃金・休業手当等が支払われない労働者の労働条件を確保するための監督指導を実施するなど、働く人々の労働条件確保と雇用維持ための取組を重点課題として進めてまいります。

労働災害防止対策については、第13次労働災害防止推進計画の目標達成に向け取り組むとともに、働く人がその能力を十分発揮し、安心して働くことのできる職場環境が実現されるよう、治療と仕事の両立支援などを促進してまいります。陸上貨物運送事業の災害発生件数は依然として高止まりの傾向にあり、荷台などからの墜落・転落災害が高い割合を占めていることから、引き続き重点業種に位置づけ、関係事業場に対する指導・啓発や荷主への要請を積極的に展開してまいります。

今年4月より高年齢者雇用安定法が改正され、65歳までの雇用確保措置が義務化されるとともに、70歳までの就業確保措置が努力義務となります。企業の理解が重要であり、法施行に向けて制度の理解が進むよう、積極的に周知に努めてまいります。

また同じく4月から、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保を定めたパートタイム・有期雇用労働法が中小企業にも適用されることから、事業主等の理解・取組を促進するため、適正な周知、きめ細かな支援に努めてまいります。

また、職場におけるハラスメントを撲滅するため、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント及び妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント対策を総合的に推進してまいります。

当局の最重点課題の一つであります「障害者雇用対策」につきましては、平成30年4月より民間企業

における法定雇用率が2.2%となっていますが、令和3年3月1日から2.3%へ引き上げられるため、積極的な周知に取り組んでまいります。

コロナ禍で企業が採用を手控える中、障害者雇用は、さらに困難な状況にあります。各ハローワークが企業に寄り添った雇用支援に取り組み、引き続き障害をお持ちの方々の雇用の場の確保に努めてまいります。

社会全体としても、各企業等においても、引き続き「ウィズコロナ」での難しい舵取りが求められることとなります。本年が皆様にとってより良い年になるよう祈念いたしますとともに、今後とも皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭の御挨拶といたします。





新年のご挨拶

愛知県警察本部長
後藤 和宏

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様方には、令和3年の輝かしい新春を御家族ともども、健やかに迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

また、日頃から交通安全活動を始め、警察行政の各般にわたり格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は「交通死亡事故の抑止～減少傾向の定着～」を県警察の最重要課題の一つに掲げ、皆様方のお力添えを賜りながら、様々な対策を展開してまいりました。

しかしながら、昨年も交通事故により、多くの尊い命が失われました。

県警察といたしましては、昨年の結果を厳粛に受け止め、本年も引き続き「交通死亡事故の抑止～減少傾向の定着～」を最重要課題の一つに掲げますとともに、「高齢者」、「歩行者」、「自転車」及び「交差点」を抑止の柱とした諸対策を総力を挙げて取り組んでいく所存でございます。

中でも、交通事故死者の約半数を占める高齢者の交通死亡事故の抑止は、今後、より一層高齢化が進展していくことを踏まえ、極めて重要な課題であります。

高齢者の当事者別事故死者では歩行者が最も多いことから、近年強化しております横断歩行者等妨害違反に対する交通指導取締りのほか、自治体、関係機関・団体、事業者等と一体となった広報啓発活動を推進して歩行者を保護する意識の浸透を図るなど、人優先の交通安全思想がより一層広がるよう努めてまいります。

また、高齢運転者の交通事故防止対策としまし

て、ドライブシミュレータを活用した参加・体験・実践型の交通安全教室や、自治体及び自動車関係団体との連携による安全運転サポート車（通称「サポカーS」）の更なる普及啓発などの取組を推進してまいります。

さらに、自転車の交通違反、交差点関連違反及び昨年6月に罰則が創設された妨害運転罪、いわゆる「あおり運転」の指導取締りを強化するとともに、信号灯器のLED化、歩車分離式信号の整備等による道路交通環境の整備にも積極的に取り組んでまいります。

その他にも、夕暮れ時から夜間における交通事故を防止するため、前照灯の早めの点灯を呼び掛ける「ライト・オン運動」やハイビームの効果的な利用を呼び掛ける「ハイビーム活用運動」、明るい服装の着用と反射材の活用を促進するなどの広報啓発活動にも積極的に取り組み、県民の皆様方の安全行動の定着を図ってまいります。

皆様方におかれましては、本年も県警察、更には、行政機関、自治体、関係機関・団体等の行います取組がより効果的なものとなりますよう、御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様方にとりまして幸多い年でありますよう祈念申し上げ、新年の御挨拶とさせていただきます。



年頭所感

公益社団法人 全日本トラック協会会長
坂本 克己

令和3年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、まさにコロナ禍に翻弄された1年でありました。人の命は尊いものであり、私どもとしても、この現実には厳粛に受け止めなければならないと思います。

この状況の中で、わがトラック産業も大きな影響を受けました。経済の停滞・縮小の流れの中で、どのように事業を継続していくか、それぞれの事業者の方々が知恵を絞り、工夫を凝らし、努力してきた日々ではなかったかと思えます。

ただ、そのようなコロナ禍という厳しい状況下にあっても、社会からの期待に応え、国民生活のため、経済のために物流を止めないという強い思いを持ち、そしてトラック事業への誇りと自負を持ってがんばってこられた各事業者の皆様方に敬意を、そして現場で努力しておられるドライバーの皆様方に感謝を表したいと思います。

引き続き、厳しい苦境に直面しておられる事業者の皆様が、様々な支援措置を活用しながら経営を持続できるよう、国交省をはじめとした関係省庁の皆様のお力を頂戴しながら努力してまいります。

我が国の物流を守り続けていくためには、「悪貨が良貨を駆逐する」ようなことのないよう、悪質な事業者を排除するとともに、悪質な荷主が適切に指導され、真面目な事業者が社会において正当な評価を受けて、事業継続できるようにしていかなければなりません。そのためには、先般、関係者の皆様のご支援のおかげで成立をみた改正貨物自動車運送事業法への取り組みを今こそ促進していく必要があります。

「標準的な運賃」をはじめ、「荷主対策の深度化」や「規制の適正化」といった取り組みを着実に進めていき、ドライバーの労働環境改善の原資となる運賃・料金を適正に収受していくことなどを通じて、業界を取り巻く様々な課題を解消させていかなければなりません。

また、運送事業者の高速道路利用を推進していくことが必要です。

このことは、安全・安心な交通環境の実現に繋がり、また、周辺地域の環境に優しい輸送が実現できるとともに、ドライバーの拘束時間短縮など働き方改革の実現にも貢献できます。

そして、これを実現させるためには、運送事業者にとって利用しやすい道路ネットワークの推進が必要不可欠です。

全ト協では、「道路こそ運送事業者の生命線」と捉え、「重要物流道路」をはじめとする高速道路等の整備推進や、ミッシングリンクの解消、SA・PAおよび休憩・休息施設や中継物流拠点の整備など、運送事業者の皆様にとって利用しやすい高速道路料金のあり方の実現に向けて尽力してまいりたいと考えております。

また、運送事業者にとって使いやすい道路にしていくためには、高速道路料金のあり方等についてリーズナブルコストの構築を考えることが必要だと思えます。今後とも、国土交通省などに対し引き続き強力に働きかけを続けてまいります。

令和3年を迎え、気持ちを新たに業界のさらなる健全化に果敢に取り組んでまいりますことをお誓い申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

第 3 回 理 事 会

第 8 回 常 任 理 事 会

令和 2 年 12 月 1 日（火）11 時 00 分から愛知県トラック会館 5 階ホールで開催

（ 審 議 事 項 ）

1. 総務委員会からの答申について

(1) 近代化基金運営専門委員会からの答申について

財務室経理担当 守山課長より資料（㊟審議 1）に基づき、説明した。

1. 第 49 回近代化基金申込について

11 月 — 1 件 21,890 千円 —

2. 第 10 回ポスト新長期規制適合車導入に係る近代化金融融資申込について

11 月 — 2 件 42,570 千円 —

議長は議場に諮り原案通り承認された。

(2) 業務施設運営専門委員会からの答申について

1. 愛知県トラック会館 PCB 含有変圧器更新工事について

総務部 寄田次長より資料に基づき説明した。 ※別添（㊟審議 2 資料 1）参照

（ 概 要 ）

トラック会館に設置されている 2 台の変圧器の内 1 台に PCB（人体への毒性がある化学物質）の含有が確認されたため、PCB 特措法の定めにより早急な更新を行いたい。

また、工事費用は4,350,500円(税込)を予定しており、予算不足分は総務委員会予算の執行残より支出。

2. 尾東トラック輸送サービスセンター

既存外灯撤去と事務所建屋への新規電灯取付工事について、財務室 露木室長より資料に基づき説明した。 ※別添（㊟審議 2 資料 2）

（ 概 要 ）

尾東トラック輸送サービスセンター敷地内に設置されている外灯 2 本の腐食が激しく、放置すると倒壊の危険性があり、支柱の補強では腐食を直せず根本的な解決には至らないため、2 本の外灯を撤去したい。

なお、代替外灯の新たな設置は高額であるため、敷地内の建屋に電灯を新設する。また、工事費用は 1,227,600 円(税込)を予定しており、予算不足分は総務委員会予算の執行残より支出。

3. 会費の減免について

財務室 露木室長より資料に基づき説明した。 ※別添（㊟審議 3）参照

（ 概 要 ）

新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが経たない中、あらゆる業界において経済活動がダメージを受けており、当協会の会員事業者も少なからず影響を受けている状況にあることから、会費減免に関し審議願いたい。

審議の結果、令和 2 年度 第 4 期分（1 月～ 3 月）会費の全額免除が承認された。

議長は議場に諮り原案通り承認された。

2. 研修センター運営委員会からの答申について

(1) 令和3年度研修計画について

研修部 成田次長より資料に基づき説明した。 ※別紙（審議2資料1）参照

（概要）

過去の受講状況や各種要望等をふまえて受講率や申込み依頼が多い研修については開催回数を増加、また、現在の研修カリキュラムの見直し・廃止も含めて検討し、より多くの会員が受講しやすい環境を目指す。

但し、利用申込みが多い「カスタマイズ研修や施設貸し」の日にも極力、現状と変わらない日数を確保する。

(2) 令和3年度 安全指導業務実施計画について

研修部 成田次長より資料に基づき説明した。 ※別添（審議2資料2）参照

（概要）

組織改編に伴い、「研修部安全指導課」が発足し各事業（適性診断・運行管理に関する講習）について専従できることとなったことから、令和2年度の実施計画より運転適性診断の実施を推進するため、実施回数や受け入れ可能人数を大幅に増加した実施計画とする。

また、運行の管理に関する講習事業（基礎・一般）を推進するため、開催回数の増加やリモート講習の実施による受講者の確保に取り組む。

議長は議場に諮り原案通り承認された。

3. 入退会の承認について

総務部 寄田次長より資料に基づき説明した。 ※別添（審議3）参照

入会4社 退会0社 令和2年12月1日時点 会員数2,656社

議長は議場に諮り原案通り承認された。

（報告事項）

1. 名古屋南部トラック輸送サービスセンターの財産処分について

財務室 露木室長より、資料に基づき、報告した。 ※（報告1）参照

（概要）

令和2年9月16日(水)の入札において、参加者1名による入札が行われ、個人の方に148,150,000円にて落札された。その後、10月9日(金)に売買契約を締結、11月2日(月)に引き渡し完了した。

2. 交通事故情勢について

業務部業務課 鈴木課長より、報告した。

【県内事故】（令和2年11月）

集計数 種別	月計			年計		
	件数	負傷者数	死者数	件数	負傷者数	死者数
発生率	2,241	2,639	14	22,420	26,648	141
前年比	-361	-416	-3	-5,549	-6,927	0

【事業用トラック】（令和2年11月）

	件数(月)	死者数(月)	件数(年)	死者数(年)
事業用	2	2	29	29
会員	1	1	17	17
第一原因	0	0	9	9

議長は本日の審議・報告事項が終了したことを確認し、閉会を告げた。

2020年4月6日

検査報告書

愛知県トラック会館

PCB含有変圧器更新工事について

2台の変圧器の内1台にPCB（人体への毒性が確認されている主に油状の化学物質）が微量に含有しており、PCB特措法の定めにより、早急かつ適切に処理する必要がありますことから今年度中に更新工事を実施したい。

1. 工事理由

PCB含有調査を実施した際に、メンテナンス業者から変圧器自体も耐用年数を超過しており、放置すると絶縁体が劣化し、漏電やショートといった事故に繋がる恐れもあり、長時間の停電等、協会及び、会館入居団体の業務に大きな支障が生じる可能性がある為、含有していない1台も含め更新工事を行う。

2. 工事費用

- 4,350,500円（税込）
- ・変圧器更新工事 3,410,000円（税込）
- ・PCB汚染機器選搬処理 940,500円（税込）

3. 予算

2,400,000円

運輸事業振興助成交付金事業

【令和2年度 共同利用に供する施設の設置・運営に関する事業の内
共同輸送サービスセンター補充整備費（運搬設備・施設保全）】

緊急を要する事から総務委員会予算の執行額から充当する。

4. 工事業者

キュービクルメンテナンテジャパン株式会社
(キュービクルメンテナンテ協会の工事部門担当)

※PCBを含んだ変圧器の更新について、メンテナンテを担当する会社以外にも見積りを打診したが、メンテナンス契約を締結した会社しか受けられないとの回答により同社との随意契約とした。

愛知トラック会館 殿

計量証明事業愛知県知事登録 第275号
株式会社 テクノ中部 測定分析センター
名古屋港区大江町3番12

件名	微量PCB分析
採取日	2020年3月20日
採取場所	愛知トラック会館
試料	絶縁油

分析結果

試料番号	分析項目	分析結果 (参考値)	分析結果 (単位)	分析方法
B047765	PCB	検出 (28)	(mg/kg)	ヘキサン希釈/ガスクロマトグラフ/ 臭イオン化装置/オン化質量分析計 (GC/NICI-MS)法【迅速判定法】

【試料詳細】
機器名：単相変圧器
定格容量：100kVA
型式：—
製造会社：愛知電機工作所
製造年月：1977年
製造番号：A200046

絶縁油の質量(約0.1g)
↓
内臓物質添加
↓
定存
↓
GC/NICI-MS測定
[測定下限値:0.3mg/kg]

評価

PCB
廃棄物に
該当する

「廃重電機器等について、機器毎に測定した当該廃重電機器等に封入された絶縁油中のPCB濃度が処理の目標基準である0.5mg/kg以下であるときは、当該廃重電機器等は、PCB廃棄物に該当しないものであること。」
出典：『環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課長 通知文書』
(平成16年2月17日付環廃産36040217005号)

2020年4月6日

検査報告書

愛知トランス会館 殿

計量証明事業愛知県登録簿 第275号
株式会社 テクノ申館 測定分析センター
名古屋港区大江町3番12

件名	微量PCB分析
採取日	2020年3月20日
採取場所	愛知トランス会館
試料	絶縁油

分析結果

試料番号	分析項目	分析結果 (単位 (参考値))	分析方法
B047764	PCB	不検出 (< 0.3) (mg/kg)	ヘキサン希釈/ガスクロマトグラフ/臭素化学/酸素/オン化揮発分析計 (GC/NICI-MS法【迅速判定法】)
<p>【試料詳細】</p> <p>機器名：三相変圧器 定格容量：150KVA 型式：— 製造会社：愛知電機工作所 製造年月：1977年 製造番号：A600123</p> <p>【分析フロー】</p> <p>絶縁油の荷重 (約0.1g) → 内部物質添加 → 定容 → GC/NICI-MS測定 [定容下限値: 0.3mg/kg]</p>			

評価

PCB
廃棄物に
該当しない

【廃棄物処理】
【廃棄物処理】について、機器室に測定した当該廃棄物機器等に封入された絶縁油中のPCB濃度が知理の日標準値である0.5mg/kg以下であるときは、当該廃棄物機器等は、「PCB廃棄物に該当しないものであること」
出典：『環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物部長 通知文書』
(平成16年2月17日内務機発第040217005号)



①トランス会館地下電気室



②電気室内変電設備



③変電設備内変圧器

2台の変圧器が設置されており、1台にPCBが微量に含有している。

資料 2

尾東トラック輸送サービスセンター

既存外灯撤去と事務所建屋への新規電灯取付工事について

尾東トラック輸送サービスセンター敷地内に設置されている外灯2本の腐食が激しく、転倒の危険性がある。本ケースの場合、支柱を補強したとしても腐食を直せるわけではなく根本的な解決には至らないため、2本の外灯を撤去したい。また、代わりの外灯を新たに設置すると高額となるため、敷地内の建屋に新規電灯を取付けたい。

1. 工事理由

このまま放置し転倒してしまうと、道路の寸断や最悪近隣民家に損害を与える可能性もあるため。

2. 工事費用 1, 227, 600円 (税込)

3. 予算 2, 400, 000円

運輸事業振興助成交付金事業

【令和2年度 共同利用に供する施設の設置・運営に関する事業の内
共同輸送サービスセンター補完整備費 (環境整備・施設保全)】

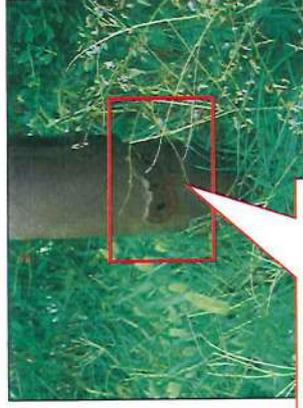
4. 工事業者 サニービルサービス株式会社

※サンエイ株式会社 1, 796, 300円 (税込) との相見積りにより比較検討した結果、費用が安価である上記業者者に依頼したい。

※相見積書の比較検討後、サニービルサービス㈱と値下げ交渉をしたところ、下記の金額に至った。

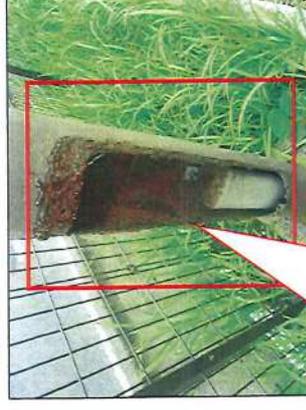
1, 402, 500円 (税込) → 1, 227, 600円 (税込)

施設出入口側の外灯



出入口側の腐食は特に激しく、支柱の根元に穴が空いてしまっており危険な状態である。

施設奥側の外灯



出入口側ほどではないが腐食が進んでいる。



取付予定新規電灯

バナソニック株式会社

防雨型LEDスポットライト

NNY24935LE9

※建屋への取付場所は現行の配線状況や照射角度などを検討するため、業者と打ち合わせして決定予定。

会費の減免について



一般社団法人
愛知県トラック協会

1

本年度の運営状況について

概要

- 本年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う、政府による緊急事態宣言の発出により協会における様々な事業（雇用・人材確保対策、トラックフェスティバルの開催、研修事業等）の中止を余儀なくされた。そうした状況下において、オンラインによるセミナーや講習の開催など様々な工夫をしながら、且つ感染症対策を講じた上で少しずつ事業を再開してきている。
- 愛ト協の新型コロナウイルス対策の主な取り組みとしては、次のとおりである。
 - ・会員向けに非接触型体温計の購入・配布、
 - ・リモートによる運行管理者講習やオンラインセミナーの開催
 - ・施設来館者向けの対策として、アクリル板やAI体温顔認証端末機器の設置
 - ・一部職員の休業や事業収入の減収による各種助成制度の申請（* 雇用調整助成金 約40万円 8月受給 * 持続化給付金 200万円 7月受給）

検討事項

- 現時点では、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが経たない中、あらゆる業界において経済活動のダメージを受けており、愛ト協会員事業者においても少なからず影響を受けている状況にある。
- 全日本トラック協会においては、新型コロナウイルス感染症の諸対策の一環として、10月8日の理事会において5～9月分の会費免除に加え10～12月分の3ヶ月分の会費を免除することが決定された。



愛知県トラック協会の新型コロナウイルス感染症拡大に関する諸対策の一環として「会費の減免」に関し、本日まで協議いただきたい。

2

令和2年度 上期(4~9月)実績

(単位:万円)

科目	令和2年度 予算 (A)	令和2年度 上期 (B)	平成元年度 上期 (C)	対前年実績 (B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)	備考	
収益	特定資産運用益	651	154	157	▲3	23.7%	特定資産の運用利息
	受取会費	33,236	15,966	15,454	512	48.0%	会費、入会金
	事業収益	10,437	2,731	6,411	▲3,680	26.2%	事業活動に伴う収入 (研修・会館・センター他)
	受取補助金等	131,020	56,087	57,487	▲1,400	42.8%	交付金、全ト協助成金
	雑収益	4,514	2,732	1,608	1,124	60.5%	施設賃料他
経常収益計	179,858	77,670	81,117	▲3,447	43.2%		
費用	人件費	41,312	17,933	18,344	▲411	43.4%	給与、法定福利費等
	諸経費	136,668	57,133	60,998	▲3,865	41.8%	事業費、管理費
	減価償却費	21,702	0	0	0	0.0%	
経常費用計	199,682	75,066	79,342	▲4,276	37.6%		
当期経常増減額	▲19,824	2,604	1,775	829			

注) 施設運営基金の造成に伴う交付金収入(120,000千円)については収益の金額から除いている。

3

各トラック協会の会費減免措置

全日本トラック協会

「新型コロナウイルス感染症対策本部」の取り組みの一環として、全ての会員(第1種、第2種、第3種の各普通会員及び賛助会員)の令和2年度会費(5月~12月までの8ヶ月分)を免除

令和2年度 全ト協会費	種別	会費	備考
	第1種会員	35,031,516円	(月額2,919,293円×12ヶ月分)
	第2種会員	756,000円	(月額3,000×21社分×12ヶ月分)
	計	35,787,516円	

*全ト協普通会員
 第1種会員・・・都道府県を地区とする貨物自動車運送事業者が組織する団体 (愛知県トラック協会)
 第2種会員・・・全ト協理事会の定める基準により第1種の普通会員が推薦する貨物自動車運送事業者又は貨物自動車運送事業に係る貨物運送取扱事業者 (常任理事21社)

減免額は約2,380万円

種別	会費	備考
第1種会員	11,677,172円	(月額2,919,293円×4ヶ月分)
第2種会員	252,000円	(月額3,000×21社分×4ヶ月分)
計	11,929,172円	

都道府県トラック協会

○調査日: 令和2年11月26日に電話にて確認
 ○回答先: 10都府県(東京・大阪・埼玉・神奈川・福岡・岐阜・三重・静岡・福井・滋賀)

- ・会費の免除を実施 4協会 岐阜・静岡(4~6月分)、滋賀(4~12月分)、福岡(10~3月分)
- ・検討中 3協会 福井(1~3月分)、静岡・滋賀 ※追加で1~3月分検討
- ・減免の予定なし 5協会 東京、大阪、埼玉、神奈川、三重

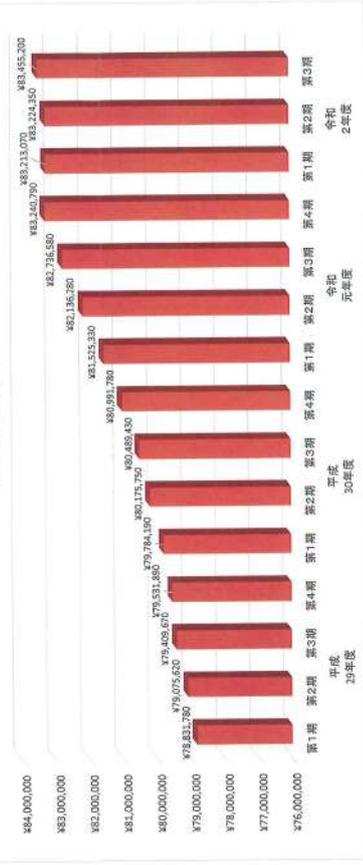
4

会費の減免 検討資料

■ 会費請求額の推移と令和2年度会費収入について

	会員数			車両数			請求額(円)		前年比		請求額(年)
	総数	休止	請求先	大型	中型	小型	合計	金額	車両数	金額	
平成29年度	2,544 (7)	2,537	31,665	27,802	14,747	74,234	¥78,831,780	490	¥439,800		
平成30年度	2,549 (7)	2,542	31,880	27,876	14,724	74,450	¥79,075,620	246	¥243,840		
令和元年度	2,566 (10)	2,556	32,115	27,853	14,743	74,711	¥79,409,670	231	¥334,050	年間	
令和2年度	2,649 (14)	2,635	34,843	29,370	14,835	78,048	¥83,455,200	147	¥485,200	年間比	▲3.2%
令和2年度	2,649 (14)	2,635	34,843	29,370	14,835	78,048	¥83,455,200	147	¥485,200	年間比	▲3.2%
令和2年度	2,649 (14)	2,635	34,843	29,370	14,835	78,048	¥83,455,200	147	¥485,200	年間比	▲3.2%

会費請求額推移



* 会員数については、11月時点において累計で新入会員が36社、退会会員が18社であり、実質的にプラス18社となっている。令和2年度と比較しては、1～3期の実績を踏まえた上で、請求先数は2640社、車両数は78000輛と想定し試算する。過去3年間と比較してみると、実質的な会員の増加数は鈍化している。(H29 +22社、H30 +34社、R元 +40社、R元 +40社)

* 車両数については、第3期までの累計の車両数が90輛の増加に留まっており、ほぼ横ばい状態である。令和2年度については、第3期と比較してみると、車両数の増加の伸びは低くなっている。(H29 +685輛、H30 +1235輛、R元 +1430輛)

《令和2年度 会費収入について》

第1期から第3期分までの会費請求額の合計額は、約2億4990万円となり昨年度同期と比べると約350万円の増額となっている。第4期分の会費請求額については、1～3期の実績を踏まえた上で、請求先数は2640社、車両数は78000輛と想定し試算すると約8300万円となる。従って、年間の会費収入の見込額は約3億290万円となり、予算額と比較すると約480万円上回ることになる。

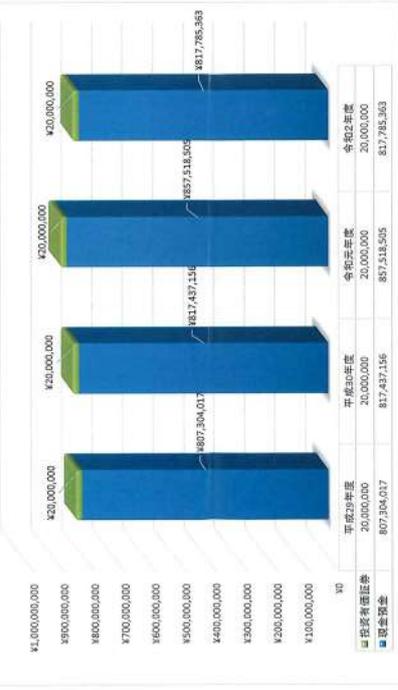
■ 運転資金の残高推移 (3月末現在)

(単位:万円)

	実務事業等会計・法人会計		合計
	現金預金	投資有価証券	
平成29年度	807,304,017	20,000,000	827,304,017
平成30年度	817,437,156	20,000,000	837,437,156
令和元年度	857,518,505	20,000,000	877,518,505
令和2年度	817,785,363	20,000,000	837,785,363

(注) 令和2年度については10月末現在の金額

運転資金残高推移



《運転資金の現状について》

令和2年度10月末時点における協会運営用の手持資金の残高は、約8億3700万円であり、前年度同期と比較すると約2840万円のプラスとなっている。(R元10月末時点残高 809,361,336円)

令和2年度上期の運営状況を踏まえた上で下期の事業を鑑み令和3年3月末における残高を予測した場合、少なくとも、前年度よりも残高が増加し、約9億円に達すると思われる。

3. 会費を減免した場合の収支見込み (案1~案3)

令和2年度予算

(単位:千円)

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度予算
特定資産運用益	7,548	6,745	6,514
受取会費	327,702	336,010	332,355
事業収益	101,179	112,473	104,365
受取補助金等	1,356,259	1,356,098	1,310,198
雑収益	43,440	38,017	45,144
収益計	1,836,128	1,849,343	1,798,576
人件費	414,175	404,506	413,115
諸経費	1,325,814	1,321,988	1,366,679
減価償却費	239,819	250,064	217,023
費用計	1,979,808	1,976,558	1,996,817
損益	▲ 143,680	▲ 127,215	▲ 198,241
固定資産取得支出	72,855	58,193	11,000
キャッシュフロー	23,284	64,656	7,782

【案1】

○ 1ヶ月分 (▲27,600千円) 愛ト協会費減免

(単位:千円)

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績見込
特定資産運用益	7,548	6,745	6,514
受取会費	327,702	336,010	304,755
事業収益	101,179	112,473	79,365
受取補助金等	1,356,259	1,356,098	1,310,198
雑収益	43,440	38,017	45,144
収益計	1,836,128	1,849,343	1,745,976
人件費	414,175	404,506	400,000
諸経費	1,325,814	1,321,988	1,327,879
減価償却費	239,819	250,064	217,023
費用計	1,979,808	1,976,558	1,944,902
損益	▲ 143,680	▲ 127,215	▲ 198,926
固定資産取得支出	72,855	58,193	11,000
キャッシュフロー	23,284	64,656	7,097

【案2】

○ 2ヶ月分 (▲55,200千円) 愛ト協会費減免

(単位:千円)

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績見込
特定資産運用益	7,548	6,745	6,514
受取会費	327,702	336,010	277,156
事業収益	101,179	112,473	79,365
受取補助金等	1,356,259	1,356,098	1,310,198
雑収益	43,440	38,017	45,144
収益計	1,836,128	1,849,343	1,718,376
人件費	414,175	404,506	400,000
諸経費	1,325,814	1,321,988	1,327,879
減価償却費	239,819	250,064	217,023
費用計	1,979,808	1,976,558	1,944,902
損益	▲ 143,680	▲ 127,215	▲ 226,526
固定資産取得支出	72,855	58,193	11,000
キャッシュフロー	23,284	64,656	▲ 20,503

【案3】

○ 3ヶ月分 (▲83,000千円) 愛ト協会費減免

(単位:千円)

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績見込
特定資産運用益	7,548	6,745	6,514
受取会費	327,702	336,010	249,555
事業収益	101,179	112,473	79,365
受取補助金等	1,356,259	1,356,098	1,310,198
雑収益	43,440	38,017	45,144
収益計	1,836,128	1,849,343	1,690,776
人件費	414,175	404,506	400,000
諸経費	1,325,814	1,321,988	1,327,879
減価償却費	239,819	250,064	217,023
費用計	1,979,808	1,976,558	1,944,902
損益	▲ 143,680	▲ 127,215	▲ 254,126
固定資産取得支出	72,855	58,193	11,000
キャッシュフロー	23,284	64,656	▲ 48,103

- 「受取会費」… 第4期分会費減免: 約27,600千円/月
- 「事業収益」… 研修センター (研修・物大・管理士講座 約25,000千円)減収
- 「諸経費」… 全ト協会費8ヶ月分 (5~12月分約23,800千円) 免除措置による支出減
 研修事業に伴う事業費5,000千円支出減
 トラック・ナビ4事業中止に伴う事業費10,000千円支出減 (法人会計)

審議 2

令和2年12月1日

一般社団法人 愛知県トラック協会
会長 寺岡 洋一 様

研修センター運営委員会
委員長 青木 均

答 申 書

去る 令和2年11月4日 第1回研修センター運営委員会を開催し、審議した結果を下記のとおり答申いたします。

記

【答申事項】

1. 令和3年度 研修計画について（案） （資料1）
2. 令和3年度 安全指導業務実施計画について（案） （資料2）

資料 1

令和3年度 研修カリキュラムについて(案)

過去の受講状況や各種要望等をふまえて受講率や申込み依頼が多い研修については開催回数を増加、また、現在の研修カリキュラムの見直し・廃止も含めて検討し、より多くの会員が受講しやすい環境を目指す。

但し、利用申込みが多い「カスタマイズ研修や施設貸し」の日にも曜日、現状と変わらない日数を確保する。

【現状のカリキュラム構成理由】

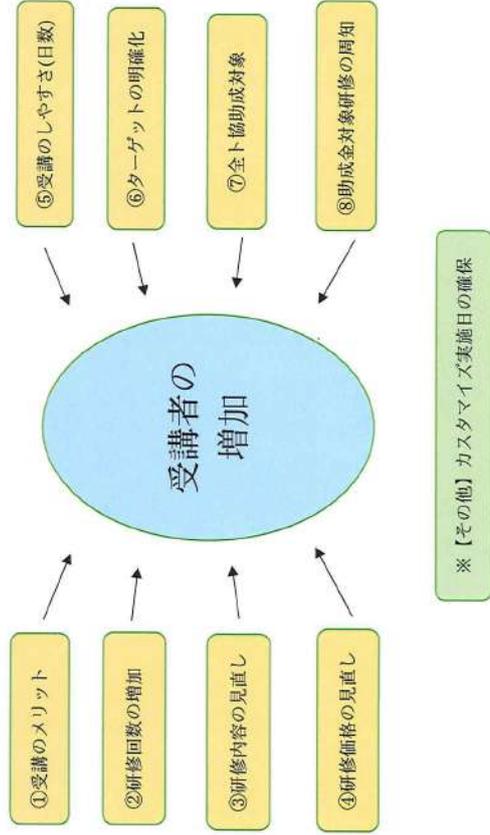
現在、同一日に5つの研修(初任ドラ、ドラ基本、添乗指導、省エネ、ドラステ)を開催している。

(主な理由) ①同一講師で講習を依頼しているため。(初任ドラ、ドラ基本、ドラステ)

→ 講師によっては毎週等での日程の確保が難しいため。

②指導員のフリー時間をなくすため、添乗指導や省エネを座学研修でコースを使用しない時間帯に効率よく組み込んでいる。

※外部講師を多数依頼しており、他の研修と調整しながらスケジュールを組んでいる「初任ドライバー研修」に重点をおいて検討した。その他の研修については内部調整等で対応できる範囲で変更。



令和3年度 研修内容(実施回数)について(案)

研修名	研修内容		令和3年度		令和2年度 受講 人数	令和2年度 受講 金額
	研修内容	実施回数	受講人数	受講金額		
1 ドライバー研修	初任ドライバー研修とドライバー基本研修を統合し、基本プランによる座学講習(2日間)に加え、3日目を実技講習とし、選択可能なオプション設定とする。	50	39	10	390	
	1)基本プラン(1日目～2日目) 新たに選り入れた講師に対し、連絡告示(306号)に基づく指導教員の方から指導員を指名する旨の通知(※)を併せて実施する。①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	20	1,000			
2 ドライバーステップアップ	①初任コース 運転教員(4H)→夜間実技研修(2H)→適性診断(初任) ②一般コース 適性診断(1.5H)→適性診断(一般)	(30) ※上記に準ずる	6	10	60	
	1月2日 予備、危険回避訓練といった実技走行、及び運転シミュレーションを活用し、運転操作、安全確認状況を確認しながら、運転行動に適切な対応を行う	15	15	18	270	
3 省エネ走行	添乗指導による省エネ運転を学ぶ(交通エコロジー・モビリティ財団認定)	15	15	14	210	
4 ドライバー運転1日	添乗指導による参加者の運転キヤリアに合わせた基本走行の習得と運転の弊などを確認。	15	15	18	270	
5 添乗指導養成	社内指導者として、効果的な添乗指導を行うために必要な知識と技術を習得、また指導に必要なコミュニケーション能力を養う	15	15	10	150	
6 添乗指導実技1日	社内指導者として、効果的な添乗指導を行うために必要な技術を習得	15	15	4	60	
7 ドライバーコンテスト対策	法規走行、危険回避、法令知識の習得を通して、ドライバーコンテスト対策に必要となるコミュニケーション能力を養成する	18	18	4	72	
8 構内リフト作業安全	社内動作チェックリストにより誘致作業の安全度を測り、労働災害防止につなげる	20	20	6	120	
9 事務員初級	職場生活の基本を学び、社会人として必要な電話対応や報告・請求、汎用ソフトなどの実習と、情報管理の重要事項について学ぶ	24	24	1	24	
10 運行管理講習試験対策(夜間版)	試験対策として、過去4回分の試験出題された問題と解答を解説に加え、パソコンやスマートフォンから利用できるラーニングシステムの作成	(100)	6	600		
11 リーダー能力向上	管理職やリーダーを対象として社会で求められるコミュニケーション能力の基礎知識を実践及び小集団での改善活動を進める方法を学ぶ	(50)	3	(150)		
12 物流安全管理士講座	受講対象者を中間管理職や物流の安全担当者などを対象とし、運行管理の基本となる法令などを学び、ステップアップを目指す ※「物流安全管理士」資格取得(認知度アップ)が目的	—	—	60		
13 物流大学校講座	事業経営に必要な法律・財務・経営戦略・人材育成手法などに関する知識を習得し、物流業界の発展に貢献する ※「物流管理士」資格取得(全日本トラック協会認定)	—	—	80		
14 物流大学校講座 —特別受講—	物流大学校講座を修了した方を対象に、新たに追加された講義への受講	—	17	—		
15 カスタマイズ	社内教育研修、安全大会・総会など、研修センター施設の利用によるイベントへの対応	—	—	—		
16 運転講習実技	運転に不安のある方を対象に、指導講習を行う。	—	—	—		

令和3年度 研修受講料について(案)

研修の種類と受講料の額は、「研修事業運営規程」第10条(研修等に関する料金)の規定において、毎年度、「研修受講料」を定めることとしているため以下の通り定める。

研修名	コース	車種	一般料金 (円)				会員料金 (円)				その他 諸経費 (円)										研修料金 総合計 (円)		合計 諸経費 (円)		
			基本料金 A	選修料金 B	消費後 10% C	合計 D(A+B+C)	基本料金 E	選修料金 F	消費後 10% G	合計 H(E+F+G)	食事										一般料金 (D+H+I+J)	会員料金 (H+I+J+K)			
											1期	1夜	2期	2夜	3期	3夜	小計①	1日目	2日目	小計②				小計③	
1	ドライバー研修 【基本プラン】	1日2回	18,000		1,800	19,800	9,000		900	9,900	770	1,100	550	770	-	-	-	3,190	6,120	-	6,120	5,500	34,810	19,210	-
		2日2回	18,000		1,800	19,800	9,000		900	9,900	770	-	-	770	-	-	-	1,540	-	-	0	5,500	26,840	11,440	-
	ドライバー研修 【基本プラン】 + 【担任コース】	2日2回	30,000	5,000	3,500	38,500	15,000	-	1,500	16,500	770	1,100	550	770	1,100	550	770	5,610	6,120	6,120	12,240	5,500	61,850	34,350	有 (予定)
		2日2回	27,000		3,200	30,200	13,500	-	1,350	14,850	770	-	-	770	-	-	-	1,540	-	-	0	5,500	58,550	32,700	-
	ドライバー研修 【基本プラン】 + 【一般コース】	2日2回	30,000		3,500	33,500	15,000		1,500	16,500	770	-	-	770	1,100	-	770	3,410	-	-	0	5,500	47,410	19,910	-
		2日2回	27,000	5,000	3,200	35,200	13,500	-	1,350	14,850	770	-	-	770	-	-	-	1,540	-	-	0	5,500	44,110	18,260	-
2	ドライバーステップアップ研修	1日2回	22,000		2,200	24,200	11,000		1,100	12,100	770	1,100	550	770	-	-	-	3,190	6,120	-	6,120		33,910	21,410	有 (予定)
		2日2回	22,000		2,200	24,200	11,000		1,100	12,100	770	-	-	770	-	-	-	1,540	-	-	0		25,740	13,640	-
	3	省エネ走行	大車	8,000		800	8,800	4,000		400	4,400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	300	9,000	4,400	-
			中車 準中型	8,000		800	8,800	3,000		300	3,300	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0		6,800	3,300	-
	4	ドライバー運転1日	1日	12,000		1,200	13,200	6,000		600	6,600	770	-	-	-	-	-	-	770	-	-	0	13,970	7,370	-
			1日	9,000		900	9,900	4,500		450	4,950	770	-	-	-	-	-	-	770	-	-	0	10,670	5,720	-
5	添乗指導者養成	2日3回	42,000		4,200	46,200	21,000		2,100	23,100	770	1,100	550	770	1,100	550	770	5,610	6,120	6,120	12,240	400	64,450	40,950	有 (予定)
		2日3回	33,000		3,300	36,300	16,500		1,650	18,150	770	-	-	770	-	-	-	1,540	-	-	0	400	54,550	36,000	-
6	添乗指導実技1日	1日	12,000		1,200	13,200	6,000		600	6,600	770	-	-	-	-	-	-	770	-	-	0	13,970	7,370	-	
		1日	9,000		900	9,900	4,500		450	4,950	770	-	-	-	-	-	-	770	-	-	0	10,670	5,720	-	
7	ドライバーコンテスト対策	1日	12,000		1,200	13,200	6,000		600	6,600	770	-	-	-	-	-	-	770	-	-	0	13,970	7,370	-	
		1日	9,000		900	9,900	4,500		450	4,950	770	-	-	-	-	-	-	770	-	-	0	10,670	5,720	-	
8	横内/ソフ作業安全	1日	9,000		900	9,900	4,500		450	4,950	770	-	-	-	-	-	-	770	-	-	400	11,110	5,720	-	
9	事務員初級	1日2回	18,000		1,800	19,800	9,000		900	9,900	770	1,100	550	770	-	-	-	3,190	6,120	-	6,120	29,110	19,210	-	

- ドライバー研修+【担任コース】の算出根拠 → (大型+トレーラー): 18,000(座席)+12,000(大型・乗車1日)=30,000円
(中型・準中型): 18,000(座席)+9,000(中型・乗車1日)=27,000円
- ドライバー研修+【一般コース】の算出根拠 → (大型+トレーラー): 18,000(座席)+8,000(大型・乗車半日)=26,000円
(中型・準中型): 18,000(座席)+6,000(中型・乗車半日)=24,000円

研修名	コース	車種	一般料金 (円)				会員料金 (円)				その他 諸経費 (円)										研修料金 総合計 (円)		合計 諸経費 (円)	
			基本料金 A	選修料金 B	消費後 10% C	合計 D(A+B+C)	基本料金 E	選修料金 F	消費後 10% G	合計 H(E+F+G)	食事										一般料金 (D+H+I+J)	会員料金 (H+I+J+K)		
											1期	1夜	2期	2夜	3期	3夜	小計①	1日目	2日目	小計②				小計③
10	運行管理者試験対策 (Web)	Web	-		-	0	-		-	0	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	0	0	0	-
11	リーダー能力向上研修	1日	9,000		900	9,900	4,500		450	4,950	770	-	-	-	-	-	-	770	-	-	0	10,670	5,720	-
12	物流安全管理士講座	8か月 (10回)	140,000		14,000	154,000	42,000		4,200	46,200	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	0	154,000	46,200	-
13	物流大学校講座	1年制 (27回)	420,000		42,000	462,000	126,000		12,600	138,600	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	0	462,000	138,600	-
14	物流大学校講座 一斉別受講	1日単位	9,000		900	9,900	4,500		450	4,950	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	0	9,900	4,950	-
15	カスタマイズ	Web	※施設料金表の上り				※施設料金表の上り																-	
16	運転講習支援	大車 H-1(大型) H-2(大型) 準中型	8,500		850	9,350	8,500		850	9,350											9,350		-	
		準中型 H-1(準中) H-2(準中)	7,500		750	8,250	7,500		750	8,250											8,250		-	

- ※1 全ト協より修了者に対して助成金制度あり(予定)
- 【奨励金】物流大学校講座修了
- 【全ト協 安全教育訓練修了助成金】ドライバー研修+【担任コース】、ドライバー研修+【一般コース】、添乗指導者養成研修、ドライバーステップアップ研修 ※(各研修修了のみ対象)
- ※2 その他諸経費 …… 宿泊代: 6,120円 / 食事代: 額 550円、昼 770円、夜 1,100円 (令和2年9月1日現在の料金)
- ※3 オプションのSAS簡易検査料金@5,500円(宿泊を伴う研修を受講し、検査希望の場合)は、実費分を頂く。

令和3年度 安全指導業務実施計画について（案）

1. 運転適性診断の推進について

適性診断は、貨物自動車運送事業者の運転者・従業員の方々を対象に実施し、受診の促進とカウンセラーによる診断結果を踏まえた助言・指導による安全指導業務の充実を図ることを目的とする。

2. 運行の管理に関する講習（基礎・一般）事業の推進について

運行の管理に関する講習は、貨物自動車運送事業者の運行管理に携わる方々を対象に実施し、受講の促進と運行の管理に係る業務等の支援を行い、安全指導業務の充実を図ることを目的とする。

1-1. 運転適性診断の推進について」

組織改編に伴い、「研修部安全指導課」が発足し各事業（適性診断・運行管理に関する講習）について専従できることとなったことから、令和2年度の実施計画より大幅に増加した実施計画とする。

① 実施回数の増加

→ 実施回数は昨年度と比べて「初任診断2.3倍、適齢診断2.1倍」

② 受け入れ可能人数（定員）の増加

→ 初任診断の定員数を8名→12名に増員（適齢診断は現状の6名）

→ 受け入れ人数は昨年度と比べて「初任診断3.4倍、適齢診断2.1倍」

③ 土曜日診断の実施

→ 第2・4土曜日に実施することで受講者のニーズに対応



受診者に利用しやすい環境を整備し、
他の実施団体の利用者層も取り込む

1-2. 実施計画の内訳（診断別）

初任診断については1回/月、適齢診断については5～6回/月を計画とし週3回以上の診断日を設ける等、受診者に利用しやすい機会を提供する。

令和2年度実施計画				令和3年度実施計画				
診断項目	定員(名)	実施数(回)	受診人数合計(名)	診断項目	定員(名)	実施数(回)	受診人数合計(名)	増減数(名)
初任診断	8	57	456	初任診断	12	132	1,584	+1,128
適齢診断	6	33	198	適齢診断	6	70	420	+222

※前年度対比 初任診断：347%、適齢診断：212%

●令和2年度実績数（参考）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初任診断	15人(5)	35人(5)	38人(5)	6人(1)	29人(4)	44人(6)							167人(26)
適齢診断	18人(4)	14人(3)	12人(2)	5人(1)	19人(3)	16人(3)							84人(16)

【下期よりトライアルとして実施】

- ・第2・第4土曜日に適性診断（初任・適齢）を追加実施
- ・初任診断の定員数を12名に増員し実施

() は実施回数

1-3. 次年度に向けた新たな取り組み

①外国人労働者への対応（英語、ポルトガル語）

→ 診断前の説明VTRを制作する等、受診機会の拡大を図る。

②出張診断の実施（一般診断）

→ 県内各所（輸送SS、事業所等）に出張する等、診断業務の推進を図る。

2-1. 運行の管理に関する講習事業（基礎・一般）の推進について

①開催回数の増加

→ 開催回数は昨年度に比べて「基礎講習 2倍、一般講習 1.5倍」となる。

②リモート講習の実施による受講者の確保

→ 新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、講習会場を分散する等、リモート講習設備を整え受講者確保に努める。



輸送の安全確保に必要な運行管理の基礎知識を学んでもらい、
管理者の指導レベル向上と運行管理者試験の合格率向上を図る

2-2. 開催計画の内訳（講習別）

令和2年度 開催計画				令和3年度 開催計画				
講習項目	定員（名）	実施数（回）	受講人数合計（名）	講習項目	定員（名）	実施数（回）	受講人数合計（名）	増減数（名）
基礎講習	120	4	480	基礎講習	100	6	600	+120
一般講習	120	5	600	一般講習	100	10	1,000	+400

※ 前年度対比 基礎講習: 125%、一般講習: 167%
 ※ 状況に合わせて定員の増減あり

●令和2年度 実績数（参考）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(9月まで)
一般講習	-	-	-	278人 (3)	-	-	(0)→(1)	(2)→(4)	(0)→(2)				278人 (3)
基礎講習	-	-	73人 (1)	69人 (1)	-	-		(1)		(1)			140人 (2)

【下期より実施】

- ・「一般講習」を開催計画より5回追加開催
- ・新型コロナウイルス対策を徹底し会場を分散とするリモート講習にて開催

() は実施回数

2-3. 次年度に向けた新たな取り組み

① 運行管理者試験対策 e-ラーニングの提供

- 基礎講習受講者に対して、演習問題等の過去問をまとめた「運行管理者試験対策e-ラーニング」を提供し、いつでも閲覧及び学習できるよう支援する。

② 出張講習の実施（一般講習）

- 県内各所に出張する等、受講しやすい環境を整え安全指導業務推進を図る。

報告

名古屋南部トラック輸送サービスセンター財産処分伴う 一般競争入札結果報告

1. 対象物件： 名古屋南部トラック輸送サービスセンター
2. 所在地： 名古屋市緑区鳴海町字中汐田270番1、274番、275番
3. 公告日： 令和2年8月12日（水）
4. 申込期間： 令和2年8月12日（水）～9月14日（月）
5. 入札日時： 令和2年9月16日（水） 11時00分
6. 予定価格： 148,150,000円
7. 入札参加者： 1名
8. 立会者： 高山業務施設委員会副委員長、牟田専務理事、中川総務部長

落札者	氏名	近藤弘美
	住所	東京都
落札金額	148,150,000円	

■ 売買契約締結日： 令和2年10月9日（金）

■ 引渡日： 令和2年11月2日（月）

新 入 会 員

支部	名 称	所 在 地	代 表 者	車 両 数			電 話
				大	中	小	
尾西	(有) タナカ産業 中部営業所	〒731-5103 広島県広島市佐伯区藤の木4丁目3-22 (連) 〒482-0043 岩倉市本町上郷76-4	西本 正記	0	5	0	(0587) 96-6677 FAX 96-6699
尾西	(株) 平尾運送 名古屋営業所	〒675-0104 兵庫県加古川市平岡町土山31-25 (連) 〒651-2136 兵庫県神戸市西区中野1丁目6-5	家木 祐一	4	0	1	(078) 921-1226 FAX 965-6906
尾西	(株) 丸進ロジスティクス	〒480-0202 西春日井郡豊山町 大字豊場字沢口75番地	西脇 正導	0	24	0	(0568) 28-5070 FAX 48-0232
西三	(株) M.S.C輸送	〒438-0803 静岡県磐田市富丘858番地1 (連) 〒444-0073 岡崎市能見通1丁目60番地	松山 佳正	2	2	1	(0564) 73-8770 FAX 73-8771

新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底について

国土交通省及び全ト協より下記周知依頼がありました。会員の皆様におかれましても下記URLに記載の対策に従い、予防・まん延防止徹底にご協力下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、従業員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合には、速やかに各運輸局に対し報告いただくようお願い致します。

◆首相官邸ホームページ『新型コロナウイルス感染症に備えて』

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

会員事業者名称等変更

受付	変更内容	支部	新	旧
2020/11/16	代表者	尾東	有限会社高村事業所 渡辺 勝弘	渡辺 戦勝
2020/11/2	事業者住所 事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号 支	尾西	中西総合運輸株式会社 稲沢営業所 稲沢市祖父江町西鶴之本宮浦76 495-0034 稲沢市祖父江町西鶴之本宮浦76 0587-50-0277 0587-50-0278 尾西支部	中西総合運輸株式会社 小牧営業所 江南市宮後町天神19 483-8044 江南市宮後町天神19 0587-56-7078 0587-56-7079 尾東支部
2020/11/10	事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号	尾西	株式会社賢拓 一宮市開明字乾土32-1 494-0001 一宮市開明字乾土32-1 0586-64-6347 0586-64-6348	一宮市蓮池字郷西65番地1 494-0019 一宮市蓮池字郷西65番地1 0586-85-7235 0586-85-7236
2020/11/30	代表者住所 連絡先住所	尾西	浜松運送株式会社 名古屋営業所 栗木 裕樹 一宮市丹陽町伝法寺9丁目1-1 491-0822 一宮市丹陽町伝法寺9丁目1-1	松岡 千平 一宮市丹陽町伝法寺480-1 491-0822 一宮市丹陽町伝法寺480-1
2020/11/12	代表者	知多	福山ロジスティクス株式会社 南中部営業所 長田 晴夫	飯島 剛
2020/11/4	FAX番号	西三	有限会社アクティブラン 0566-57-7501	0566-24-7788
2020/11/4	事業者住所 連絡先住所	西三	株式会社IT物流サービス 豊田市宮上町7丁目十一番地 471-0038 豊田市宮上町7丁目十一番地	豊田市宮上町7-25 471-0038 豊田市宮上町7-25
2020/11/19	事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号	西三	有限会社くれない 豊田市広田町富田36番地1 エクセレント302 473-0912 豊田市広田町谷口61-1 0565-47-1700 0565-47-1701	豊田市田中町4-29-10 471-0845 豊田市田中町4-29-10 0565-25-1731 0565-25-1732
2020/11/24	代表者	西三	株式会社マルノウチ 宮崎 幸正	河西 稔
2020/11/1	代表者	東三	有限会社アオイトランスポート 山本 義則	原 周平

愛ト協 第9回 省エネ走行競技会開催

令和2年12月12日(土)中部トラック総合研修センターにて、愛ト協「第9回省エネ走行競技会」を開催し21社51名の選手に参加をいただきました。

今年度の競技会はコロナ禍での開催のため、開(閉)会式の開催場所を屋内実技練習場に変更するなど感染予防対策を徹底しました。競技は燃料消費量・走行時間・省エネ走行技術と法規走行で競い、白熱した競技会となりました。

また、今回から中型8t限定免許でも参加できるように中型B部門(4t車)を新たに設け、4部門に分かれて省エネに対するプロドライバーとしての力を見せていただきました。



各部門の入賞者は下記の通りです。おめでとうございます。

表彰受賞者

【大型部門】

優勝	T B 物流サービス株式会社	伊藤 貴久 様
準優勝	T B 物流サービス株式会社	河井 祐貴 様
第3位	岡崎通運株式会社	麻生 雄太 様

【中型A部門】

優勝	T B 物流サービス株式会社	渡邊 光博 様
準優勝	株式会社マイシン	稲橋 宗一 様

【中型B部門】

優勝	レンゴーロジティクス株式会社	梅田 純一 様
----	----------------	---------

【準中型部門】

優勝	ダイセー倉庫運輸株式会社	南 遥太 様
----	--------------	--------

出場事業者一覧

アイカイ物流(株) (株)アサヒセキュリティ (株)アスラック A Zロジ(株) (株)オーエヌトランス
岡通運輸(株) 蒲郡運送(株) カリツー(株) 吉正運輸倉庫(株) (株)シャチライン ダイセー倉庫運輸(株)
(株)高木運輸 中京陸運(株) T B 物流サービス(株) トーエイ物流(株) ブルースカイロジスティクス(株)
(株)マイシン 丸五運送(株) 明倫運輸(株) 由良陸運(株) レンゴーロジスティクス(株) (50音順)

2020年度 Gマーク

愛知で

602 事業所

が認定



(公社)全日本トラック協会は、12月14日、トラック運送事業者の交通安全対策等について、事業所単位における取り組みを評価し、一定の基準をクリアした事業所を『安全性優良事業所』として認定する「2020年度貨物自動車運送事業安全性評価事業」(Gマーク制度)の評価を決定し、愛知県では新規・更新を合わせて602事業所が認定されました。

新規申請
121件

3回目更新
101件

初回更新
80件

4回目更新
78件

2回目更新
111件

5回目更新
111件

合計 **602件**

愛知県内でGマークの認定を受けているのは、**1,802事業所**となり、愛知県内の全事業所数の**37.6%**になります。
(2020年12月14日現在)

まだ、Gマークの認定を受けていない事業者(事業所)の方は、交通安全対策等、一定の基準を満たしている証として、2021年度の申請取得を検討してみたいかがでしょうか。

2021年3月中旬頃

Gマークの新規認定取得を目指す事業者を対象に研修センターにて、**Gマーク取得促進研修会**を開催(予定)

2021年5月中旬頃

トラック会館・研修センターなどで、新規・更新申請の手続きを説明する**Gマーク申請説明会**を開催(予定)



Gマーク認定後の大切なお知らせ

会社名、営業所の名称や住所を変更した場合は、(公社)全日本トラック協会に対し、届出が必要となります。なお、届出がなされていない場合、次回のGマーク更新ができない場合がありますので、ご注意ください。

● 提出書類

- ① 登録事項変更届出書(全日本トラック協会のHPよりダウンロード)
- ② 愛知運輸支局に提出した届出書類の写し
- ③ Gマーク認定継続に係る自認書(譲渡譲受、統合、分割等があった場合のみ)

提出書類につきましては、下記、宛先までご郵送ください。

※ 愛知県以外の営業所については、当該営業所が所在する都道府県のトラック協会への提出となります。

お問い合わせ

〒470-0207 みよし市福谷町西ノ洞 21-127

(一社)愛知県トラック協会 適正化事業部 適正化事業課 TEL: 0561-76-2242

支部だより ▶

01 行事 ▶

支 部	開催日	場 所	内 容
第 一	12月 4日	DCMカーマ21名古屋城北店	自転車反射材装着キャンペーン
	12月 7日	栄広場	年末交通安全キャンペーン
	12月10日	大須交差点	シートベルトキャンペーン
		アピタ千代田橋店	反射材・エコバッグキャンペーン
	12月11日	ドン・キホーテ名古屋本店	自転車反射材装着キャンペーン
	12月25日	ネックス・プラザ	交通安全キャンペーン・パレード
尾 西	12月 3日	尾西トラックSC	交通安全トラックリレーパレード
西 三	11月30日	岡崎市	交通安全パレード
	12月 7日	碧南市、高浜市	交通安全パレード



第一 DCMカーマ21名古屋城北店



第一 栄広場



第一 大須交差点



第一 アピタ千代田橋店



第一 ドン・キホーテ名古屋本店



第一 ネックス・プラザ



尾西 尾西トラックSC



西三 岡崎市



西三 碧南市、高浜市

02 安全教室 ▶

支 部	開催日	場 所	内 容
知 多	12月11日	名古屋市立平子小学校	交通安全教室(左折巻き込み実験・制動距離実験)



知多 名古屋市立平子小学校

03 立哨活動 ▶

支 部	開催日	場 所	内 容
第 二	12月 8 日	瑞穂公園交差点	交通安全啓発活動
	12月 9 日	名鉄堀田駅	交通安全啓発活動
尾 東	12月 2 日	パロー城山店	交通安全啓発活動「飲酒運転根絶キャンペーン」
	12月 3 日	ナフコ不二屋坂下店	交通安全啓発活動「歩行者保護啓発キャンペーン」
	12月 4 日	小牧市「武道館前」交差点	年末の交通安全大監視活動を実施。
	12月 9 日	ナフコ不二屋春日井店	交通安全啓発活動「あおり運転根絶キャンペーン」



第二 瑞穂公園交差点



第二 名鉄堀田駅



尾東 パロー城山店



尾東 ナフコ不二屋坂下店



尾東 小牧市「武道館前」交差点



尾東 ナフコ不二屋春日井店

支 部	開催日	場 所	タイトル	内 容
第 二	12月 8 日	愛知県トラック会館	第2回研修会	第2陸青会は、外部講師による労務管理の方法について研修を行った。
知 多	12月12日	南知多町	第2回研修会	知多陸青会は、外部講師による労務管理の方法について研修を行った。
	12月18日	雁宿ホール（半田市）	事故防止セミナー	中部交通共済と連携し、外部講師による事故防止セミナーを開催した。



第二 愛知県トラック会館



知多 南知多町



知多 雁宿ホール(半田市)

海上コンテナ部会

○ 実務委員会勉強会の開催

海上コンテナ部会（山本部長）は、12月9日（水）に愛知県トラック会館にて実務委員会を対象とした勉強会を開催いたしました。講師に中部地方整備局道路部交通対策課 建設専門官の塩田浩之氏をお招きし「特殊車両に係る法整備」や「通行許可制度・特車申請」等についてご講演をいただきました。

(17社25名参加)



服部実務委員長 開会挨拶



講師 塩田氏



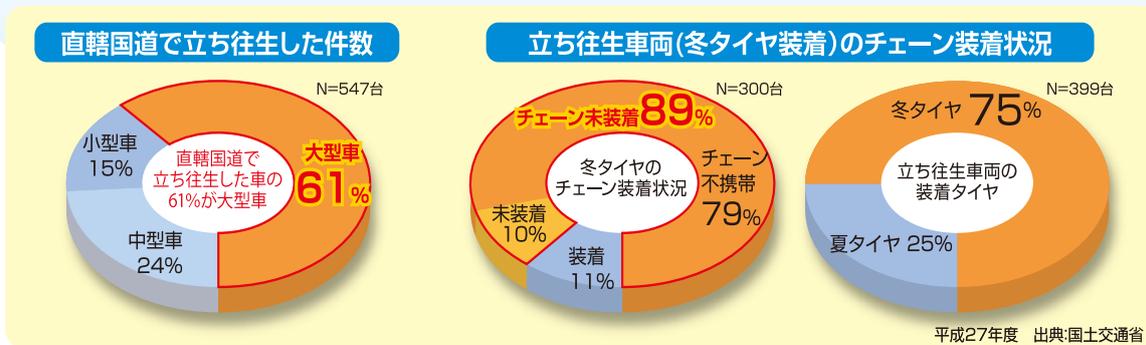
勉強会の様子



冬用タイヤで
立ち往生した車の
89%が
チェーン未装着

雪のため
立ち往生した車の
61%は
大型車

冬用タイヤの装着だけで安心していませんか？



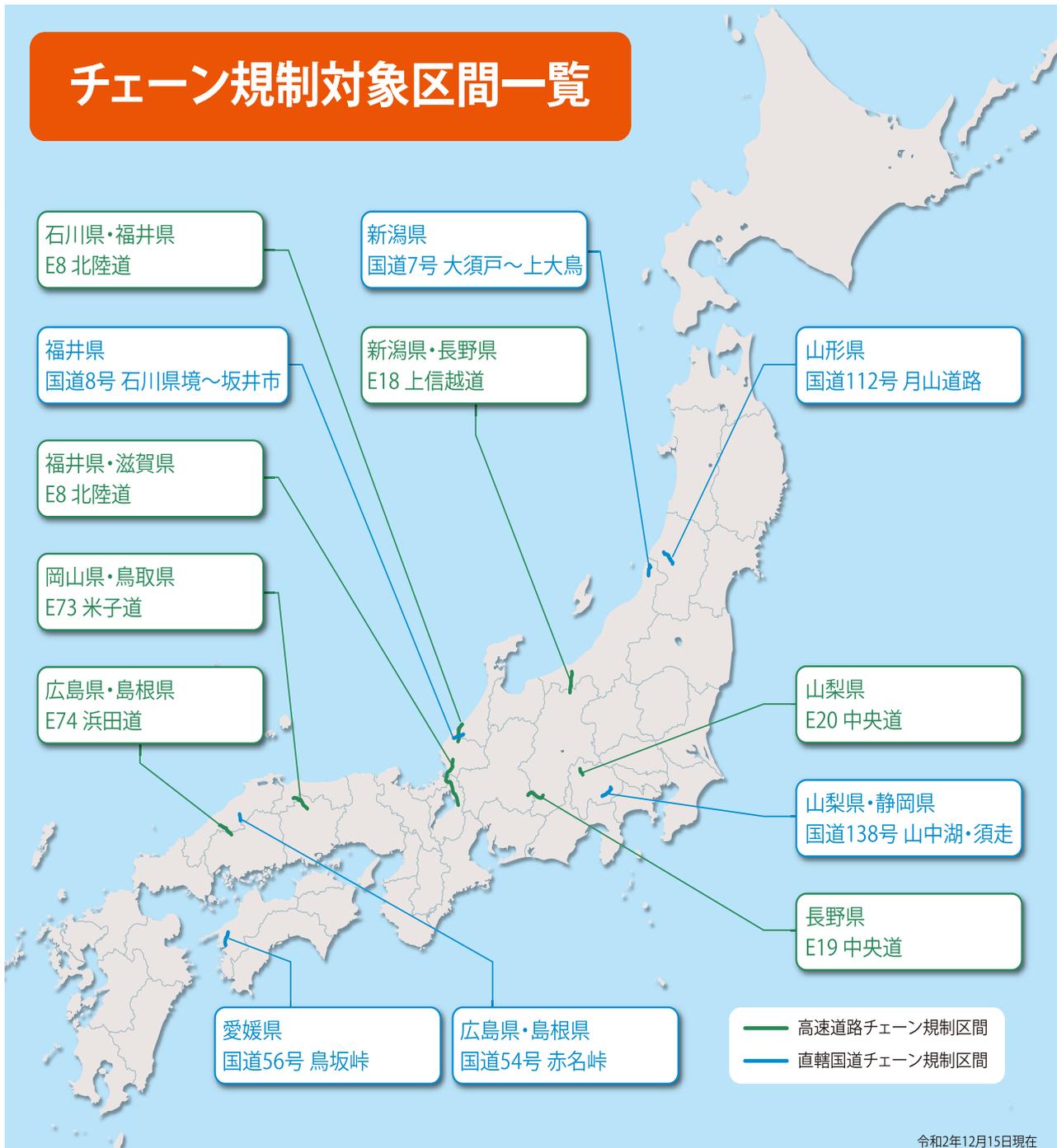
「タイヤチェーンを取り付けていない車両通行止め」の規制標識：新設

2018年12月14日より、チェーンの装着を指定された区間では、タイヤチェーンを装着した車両のみ通行可能となりました。

異例な降雪時には、国土交通省から大雪に対する緊急発表が行われ、チェーン規制が実施されます。チェーン規制は、過去に立ち往生が発生したような急な勾配の区間で、規制を示す標識や監視カメラの設置、チェーンの着脱場所の確保などの準備が整った箇所を対象に実施されます。

チェーン規制対象区間を、チェーンなしで走行した場合、道路法又は道路交通法の規定に基づき処罰されることがあります。

チェーン規制対象区間一覧



令和2年12月15日現在

高速道路					直轄国道				
都道府県	路線番号	箇所名	区間	延長(km)	都道府県	路線番号	箇所名	区間	延長(km)
新潟県 長野県	E18	上信越道	信濃町IC～ 新井PA(上り線)	24.5	山形県	国道112号	月山道路	西川町月山沢～ 鶴岡市田麦俣	15.2
山梨県	E20	中央道	須玉IC～長坂IC	8.7	山梨県 静岡県	国道138号	山中湖・須走	山梨県山中湖村平野～ 静岡県小山町須走字御登山	8.2
長野県	E19	中央道	飯田山本IC～園原IC	9.6	新潟県	国道7号	大須戸～ 上大鳥	村上市大須戸～ 村上市上大鳥	15.3
石川県 福井県	E8	北陸道	丸岡IC～加賀IC	17.8	福井県	国道8号	石川県境～ 坂井市	あわら市熊坂～ あわら市笹岡	3.2
福井県 滋賀県	E8	北陸道	木之本IC～今庄IC	44.7	広島県 島根県	国道54号	赤名峠	広島県三次市布野町横谷～ 島根県飯南町上赤名	2.5
岡山県 鳥取県	E73	米子道	湯原IC～江府IC	33.3	愛媛県	国道56号	鳥坂峠	西予市宇和町～大洲市北只	7.0
広島県 島根県	E74	浜田道	大朝IC～旭IC	26.6					

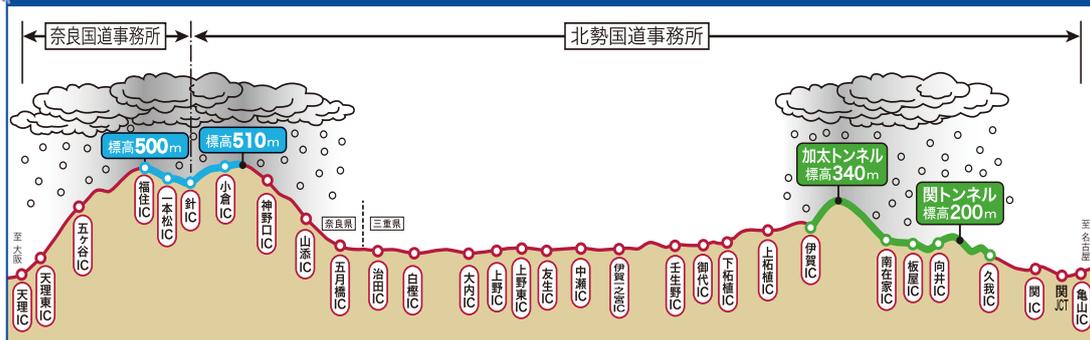
チェーン規制区間の詳細は国土交通省サイト内「チェーン規制Q&A」をご覧ください。
<http://www.mlit.go.jp/road/bosai/fuyumichi/tirechains.html>



国道25 ROUTE 名阪国道を
もっと安全・安心に。

早めの冬タイヤ・チェーン装着を!!

名阪国道は、一部山間部を通過します。凍結・降雪にご注意を



※イラストの太線(青・緑)は立ち往生車両の多発区間

加太トンネル・関トンネルの前後は、急な上り坂・下り坂 になっています。
福住IC から小倉IC までの大和高原地区は、標高約 500mの寒冷地 です。
平成27年1月に冬装備をしていない通行車両約150台がスリップにより立ち往生し、約14時間の通行止めとなりました。(下写真)

名阪国道(三重県内)の気象状況



名阪国道 南在家IC付近

過去5年間の気象状況 (北勢国道情報センター調べ)

最低気温	-6.7℃ (平成27年度)
最多降雪日数	25日 (平成28年度)
最大積雪深	20cm (平成29年1月23日)
氷点下最多日数	83日 (平成29年度)

名阪国道を走行の際は、雪への備えを万全に!!

雪道走行での心得

- ◆冬用タイヤの装着、またはタイヤチェーンは必ず携行!!
- ◆燃料は早めに満タン給油!!
- ◆急ブレーキはかけない!!
- ◆強い地吹雪が発生したら、すぐに安全な場所に避難!!
- ◆発車時はゆっくりと。スピードは控えめに!!
- ◆車間距離を十分にとり、心と時間にゆとりを持って!!

積雪・凍結道路ですべり止め措置をとらない運転は法令違反となります。

罰則 5万円以下の罰金 道路交通法・三重県道路交通法施行細則

お問い合わせ先

〒519-0165 三重県亀山市野村4丁目3番25号
〒630-8115 奈良県奈良市大宮町3丁目5番地11号

国土交通省中部地方整備局北勢国道事務所 tel.0595-82-3937
国土交通省近畿地方整備局奈良国道事務所 tel.0742-33-1391

出かける前に道路の最新情報をチェック!!

北勢国道ホームページから冬季道路情報(降雪情報)が確認できます

提供期間

〈北勢国道〉令和2年12月1日～令和3年3月31日

〈奈良国道〉令和2年12月1日～令和3年3月20日

パソコンから

〈北勢国道〉北勢国道で検索!!

<https://www.cbr.mlit.go.jp/hokusei/toukidouro/index.htm>

〈奈良国道〉ならこくで検索!!

<https://www.kkr.mlit.go.jp/nara/index.php>

公式ツイッター

〈北勢国道〉



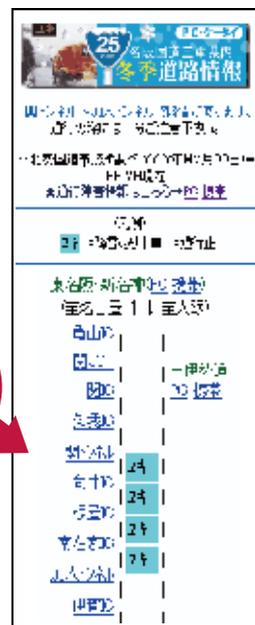
https://twitter.com/mlit_hokusei

〈奈良国道〉



https://twitter.com/mlit_narakoku

24時間
更新中



名阪国道テレホンサービス

〈三重県内〉TEL:0595-82-3939 〈奈良県内〉TEL:0742-34-1099

日本道路交通情報センター

〈全国共通〉TEL:050-3369-6666

〈携帯電話短縮ダイヤル〉 #8011

●本情報は、北勢国道事務所が独自に調査した情報となります。現地の降雪状況と異なる場合がありますので、走行には十分ご注意ください。

●道路交通法により、運転中の携帯電話の使用は禁止されています。

●携帯電話の一部機種では正しく表示されない場合があります。ご了承ください。

冬の名阪国道

せっぽうたいさく
雪氷対策

除雪作業



路面凍結を防ぐために凍結防止剤の散布(積雪時には除雪作業)を行います。安全に配慮して、作業中は低速走行します。

凍結防止剤の散布



様々な道路情報を提供

路面凍結表示板



路面温度を表示し凍結によるスリップ事故などへの注意を促します。

道路情報板



文字と図形を表示し道路利用者に分かりやすく道路情報をお知らせします。

「除雪・凍結防止作業」へのご理解とご協力をお願いします。

●作業車との車間距離を十分にとり、走行してください。

●作業車の追い越しはお控えください。

道路の異状を発見したら…道路緊急ダイヤル #9910 (通話料無料・24時間受付)

お問い合わせ先

〒519-0165 三重県亀山市野村4丁目3番25号
〒630-8115 奈良県奈良市大宮町3丁目5番地11号

国土交通省中部地方整備局北勢国道事務所 tel.0595-82-3937
国土交通省近畿地方整備局奈良国道事務所 tel.0742-33-1391

お使いの無線機は大丈夫ですか？

＜総務省東海総合通信局からのお知らせ＞



原則として、**電波を発射するには無線局の免許又は登録が必要です。**(無線局免許がない無線機の電源がオフ、またはマイクやアンテナが外されている状態でも、すぐに電波の発射が可能な状態に復元できる場合は、電波法違反になります。)

不法無線局(免許されません)

不法市民ラジオ(不法CB無線)



不法CB無線機

送受信機とアンテナが分離。ブースターを接続して1 kWを超える電力を送出する不法無線局がある。

【不法無線局による主な妨害事例】

- 電話の通話に雑音が入る。テレビの画面、音声が乱れる。
- 電子機器(OA機器等)が誤作動
- 漁業用無線が使用できなくなる。

不法パーソナル無線



パーソナル無線機

平成27年12月1日以降は、新たな免許は取得できません。免許を受けずに使用したり、改造により周波数を逸脱、あるいは正常な動作を行わず、他の無線局へ妨害を与える。

【不法無線局による主な妨害事例】

- 携帯電話が使用できない。

FRS及びGMRS(外国規格のトランシーバー)



国内規格の特定小電力トランシーバーに比べ、安価、通話距離が長い、チャンネル数が多くて便利と宣伝されている。防災行政用無線や放送事業用無線等の重要無線通信に妨害を与える場合がある。

会社のダンプ、トラックにアマチュア無線機を設置している方へ

【アマチュア無線はルールを守って正しく使いましょう】

- **仕事に使っては、いけません。**
(業務用通信を行う場合は、簡易無線等を使用しましょう。)
- **コールサインは、必ず言いましょう。**
- 免許された内容で、運用しましょう。
- 周波数の使用区別を守りましょう。



無線局免許状(例)

<https://www.soumu.go.jp/soutsu/tokai/denpa/siyokubetu/index.html> (総務省ホームページへ)

- 無免許でのアマチュア局の開設・運用は法律で罰せられます。
- 総務省では、不法電波を監視しています。

お問い合わせ先：総務省東海総合通信局 電波監理部監視課

TEL: 052-971-9472

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tokai/>

マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の呼びかけについて

政府では、マイナンバーカードの普及を強力に推進することとしており、マイナポイントによる消費活性化策や令和3年3月からのマイナンバーカードの健康保険証利用に向けた取組みが進められています。

来年3月より始まるマイナンバーカードの健康保険証利用は、企業の健康保険に係る事務のコスト縮減につながることを期待されており、従業員にとっても、各種証明書のコンビニでの取得や e-Tax による確定申告等での利用、さらには今後、運転免許証との一体化も検討される等、マイナンバーカードの活用は更に広がる予定とされております。

今般、国土交通省よりマイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進について協力依頼がまいりましたので、各事業所の皆様におかれましても従業員の皆様へ呼びかけ等のご協力をお願い申し上げます。

マイナンバー（内閣府ホームページ内）

※チラシ等が、以下URLに掲載されていますのでご活用ください。

<https://www.cao.go.jp/bangouseido/ad/file.html#contents>

《参考》

内閣官房番号制度推進室がインターネットモニター2万人（就労者・日本標準産業分類中分類99業種×200人以上）に対し、カード取得状況等に関するアンケートを実施し、業種別のマイナンバーカード取得状況やマイナンバー取得促進策の実施状況を調査した結果、道路貨物運送業のマイナンバーカード取得率は、36.4%（45位）。

○ 内閣府 HP 業種別マイナンバーカード取得状況等調査（ネット調査）

https://www.cao.go.jp/bangouseido/pdf/history/conference/hokensho3_siryos3.pdf

東郷町からのごみのポイ捨てに関するお願い

東郷町内では、一部の心ない人たちによる空き缶や吸い殻などのポイ捨てが後を絶たず、清潔できれいな環境が損なわれるなどの問題が生じています。

空き缶のポイ捨ては、自転車や歩行者、バイクの転倒事故にも繋がります。

また、たばこのポイ捨ては、山林火災やフィルターがプラスチック素材であることから、プラスチック汚染にも繋がります。

以上の理由から、

東郷町内に限らず、

「ごみのポイ捨てはしない」ようご協力をお願いします。

東郷町では、ごみのポイ捨て、飼い犬のふんの放置を防止するために、平成24年から「東郷町ポイ捨て等禁止条例」が施行されております。

東郷町ポイ捨て等禁止条例（抜粋）

（町民等の責務）

第4条 町民等は、自主的な清掃活動を行うこと等により地域の環境美化に努めるものとする。

2 町民等は、この条例の目的を達成するため、町が実施する施策に協力するものとする。

（事業者の責務）

第5条 事業者は、事業所及びその周辺の地域において、自主的な清掃活動を行うこと等により地域の環境美化に努めるものとする。

2 事業者は、この条例の目的を達成するため、その従業員に対する意識の啓発に努めるものとする。

3 事業者は、この条例の目的を達成するため、町が実施する施策に協力するものとする。

（ごみのポイ捨ての禁止）

第6条 何人も、ごみのポイ捨てをしてはならない。

この条例の対象となるのは、町内の居住者はもちろん、通勤・通学・買い物などで本町を通過または訪れる方や、事業者の方も対象になります。

また、この規定の禁止事項を守られない方には、過料が科せられることもあります。

東郷町が推進する「美しいまちづくり、清潔で快適な生活環境の確保」にご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

連絡先：東郷町役場 環境課

0561-56-0729

適正化事業に係る指導結果 (令和2年10月~12月)

愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関

◆ 当実施機関は貨物自動車運送事業法第39条1項の規定に基づき、トラック協会の会員／非会員問わず全ての貨物自動車運送事業者（所）を対象に、輸送の安全を阻害する行為の防止等に係る法定遵守に関する巡回指導を行っています。令和2年10月から12月における巡回指導実施結果と主な指摘項目は以下のとおりです。

●巡回件数

巡回件数	通常	新規	特別	霊柩・急便	合計
件数	179	42	3	0	224

- 通常巡回・・・年度計画に基づき実施する巡回指導（Gマーク事業所に係る巡回指導を含む）
- 新規巡回・・・新規許可事業所又は事業計画変更認可となった新設事業所に実施する巡回指導
- 特別巡回・・・運輸支局より情報提供又は労働局通報による巡回指導

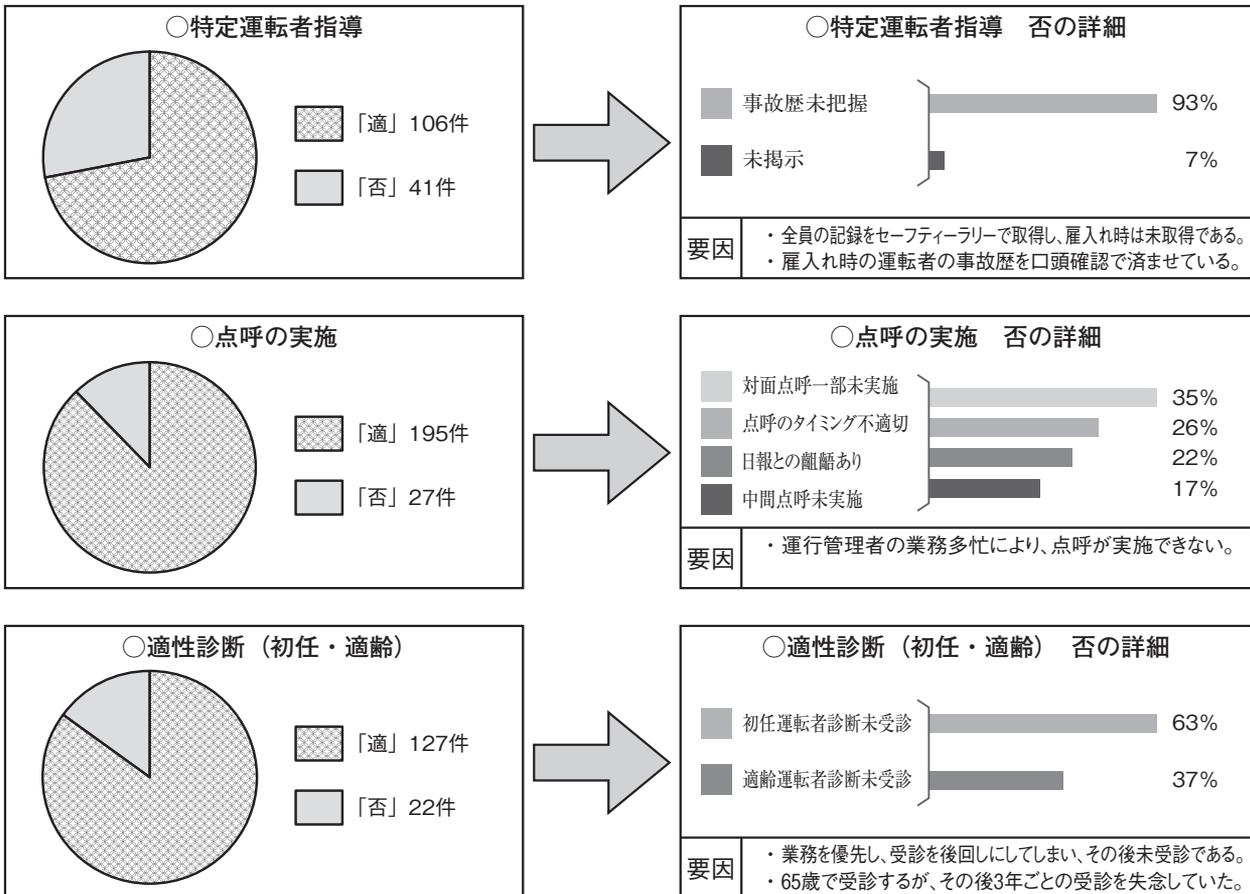
○ 総合評価は巡回指導指針に従い、確認した調査項目を母数として、そのうち「適」の占める割合によって評価します。

●総合評価

評価	A	B	C	D	E	その他
件数	145	50	22	0	4	3

- 「A」 90%以上 「B」 80%以上90%未満 「C」 70%以上80%未満
- 「D」 60%以上70%未満 「E」 60%未満 「その他」 指導項目15項目以下

●指摘件数上位3項目（事業所数）



指導項目一覧

1	1	主たる事務所や営業所の名称、位置の変更
	2	営業所配置の事業用自動車数の変更
	3	自動車車庫の位置及び収容能力の変更
	4	休憩・睡眠施設の位置、収容能力
	5	休憩・睡眠施設の保守、管理
	6	役員・社員・特定事業者等届出事項の変更
	7	自家用貨物自動車の違法な営業類似行為
	8	名義貸し、事業の貸渡し等
2	9	事故記録の記録、保存
	10	自動車事故報告書の提出
	11	運転者台帳の作成、保存
	12	車両台帳の作成、記入等
	13	事業報告書及び事業実績報告書の提出
3	14	運行管理規の制定
	15	運行管理者の選任、届出
	16	運行管理者の定期的な受講
	17	事業計画による必要な運転者数の確保
	18	過労防止の勤務時間、乗務時間等の適切な管理
	19	過積載による運送
	20	点呼の実施及びその記録、保存
	21	運転日報の作成・保存
	22	運行記録計による記録や保存・活用
	23	運行指示書の作成、指示、携行、保存
	24	乗務員に対する指導監督の実施
	25	特定の運転者に対する特別な指導の実施
	26	特定の運転者に対する適性診断の受診
4	27	整備管理規程の制定
	28	整備管理者の選任、届出
	29	整備管理者の定期的な受講
	30	日常点検の実施
	31	定期点検の実施、保存
5	32	就業規則が制定され、届出されているか。
	33	36協定の締結、届出
	34	労働時間や休日労働の管理
	35	健康診断の実施、記録・保存
6	36	労災保険・雇用保険の加入
	37	健康保険・厚生年金保険の加入
7	38	運輸安全マネジメントの実施

巡回指導時の輸送量・運賃収受等に関する アンケート調査結果 (令和2年 10月～12月)

巡回指導時に実施したアンケート結果は下記の通りです。

■主なアンケート内容：輸送品目、輸送量・運賃収受等の前年比較

○輸送量の増減・運賃収受動向総括表

データ 上段：件数（単位=件）
下段：比率（単位=%）

荷主別区分				調査件数	輸送量増減			運賃収受		
コード	業種	業種内訳・主な輸送品目	増加		横這	減少	上昇	横這	下降	
製造業	01	食料品	荷主：食品メーカー 加工食品・食材、乳製品、菓子類…その他	29	2	11	16	1	24	4
				100	6.9	37.9	55.2	3.4	82.8	13.8
	02	金属 (鉄鋼・非鉄)	荷主：鉄鋼、銅、アルミ、その他金属メーカー 鋼材、銅・アルミ材、鉄鋼二次製品…その他 (製鉄原料、スクラップ等も含む)	16	1	2	13	1	12	3
				100	6.3	12.5	81.2	6.3	75	18.7
	03	自動車	荷主：自動車・関連部品メーカー 完成車、部品…その他 (2輪車、重機等も含む)	28	1	8	19	2	19	7
				100	3.6	28.6	67.8	7.1	67.9	25
	04	機械・電機	荷主：機械・電機メーカー 工作・精密・一般機械・家電・重電・電子機器 …その他	17	1	5	11	1	12	4
100				5.9	29.4	64.7	5.9	70.6	23.5	
05	石油・化学	荷主：石油精製・化学メーカー 軽・重油、ガソリン、油脂、 化学薬品、化学繊維、樹脂…その他	10	0	5	5	1	9	0	
			100	0	50	50	10	90	0	
06	その他製造業	荷主：01～05以外のメーカー全て 紙、繊維、衣料品、家庭用品、家具・什器、 医薬・化粧品、事務用品、玩具…その他	37	0	9	28	3	26	8	
			100	0	24.3	75.7	8.1	70.3	21.6	
製造業計				137	5	40	92	9	102	26
				100	3.6	29.2	67.2	6.6	74.5	18.9
非製造業	07	流通・サービス	荷主：百貨店、スーパー、コンビニチェーン 上記で扱うもの全て	0	0	0	0	0	0	0
				0	0	0	0	0	0	0
	08	建設・土木	荷主：ゼネコン、資材リース、生コン業者 生コン、土石、鉄骨、建築資材、仮設資材、 建設用重機…その他	27	0	13	14	5	17	5
				100	0	48.1	51.9	18.5	63	18.5
	09	運輸・倉庫	荷主：陸海運輸、倉庫業者、商社 上記の下請け(扱うもの全て) 海上コンテナ	2	0	0	2	0	1	1
				100	0	0	100	0	50	50
	10	農林・水産	荷主：農・林・水産業者、農・漁協 米・その他穀類、野菜、魚介類、木材 …その他	6	0	1	5	0	4	2
100				0	16.7	83.3	0	66.7	33.3	
11	廃棄物	荷主：自治体、清掃組合、一般企業 一般・産業廃棄物、し尿…その他	8	1	5	2	1	7	0	
			100	12.5	62.5	25	12.5	87.5	0	
12	その他非製造業	荷主：新聞、出版、電力、ガス、その他個人・法人 宅配・航空・引越貨物、書籍・印刷物、郵便、 石油・LNG・石炭…その他	29	4	9	16	4	20	5	
			100	13.8	31	55.2	13.8	69	17.2	
非製造業計				72	5	28	39	10	49	13
				100	6.9	38.9	54.2	13.9	68.1	18
全業種合計				209	10	68	131	19	151	39
				100	4.8	32.5	62.7	9.1	72.2	18.7

※調査方法：主要荷主1社を対象に前年同期比を確認

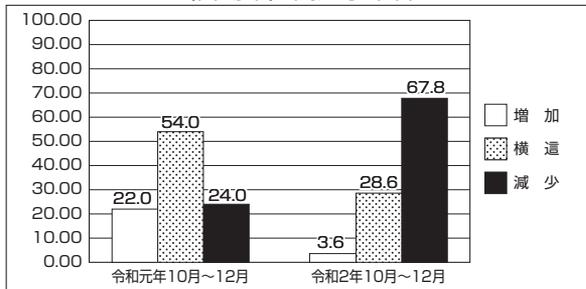
輸送量増減・運賃収受の動向(令和2年10月~12月)

1. 輸送量の増減

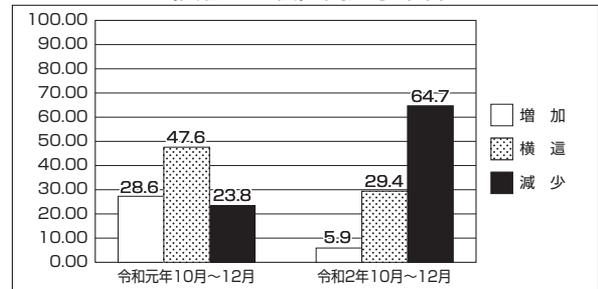
〔概況〕

新型コロナウイルスの影響により、全体的に減少傾向が見受けられる。

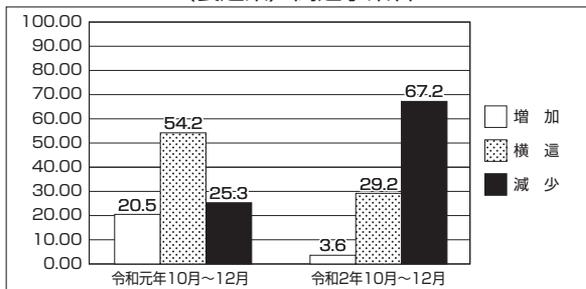
〈自動車〉関連事業者



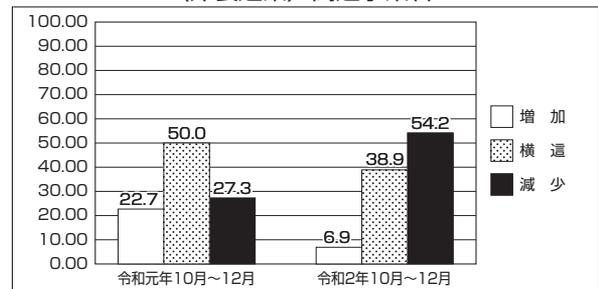
〈機械・電機〉関連事業者



〈製造業〉関連事業者



〈非製造業〉関連事業者

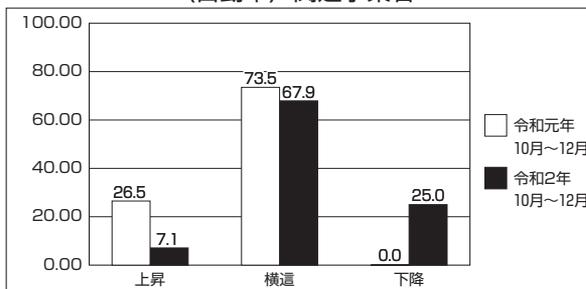


2. 運賃収受

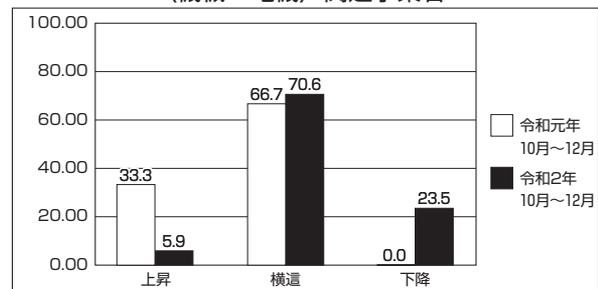
〔概況〕

新型コロナウイルスの影響により、全体的に横這いもしくは下降傾向が見受けられる。

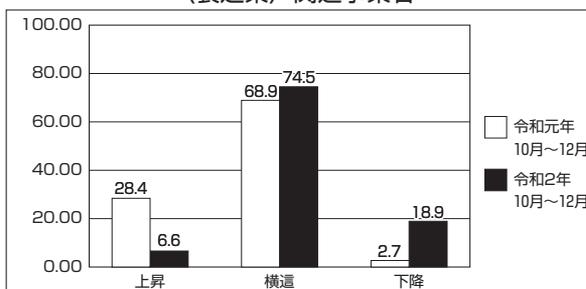
〈自動車〉関連事業者



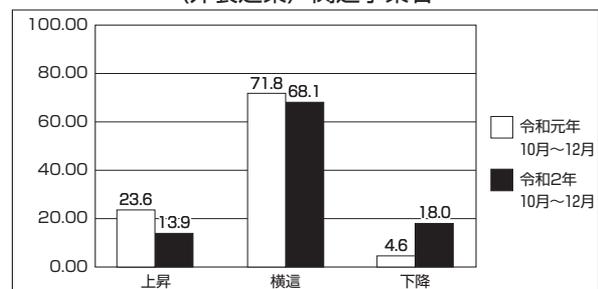
〈機械・電機〉関連事業者



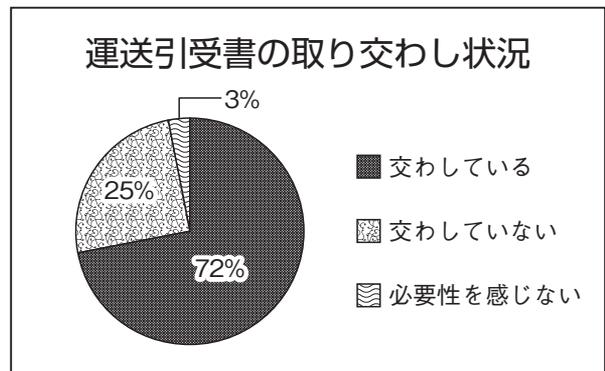
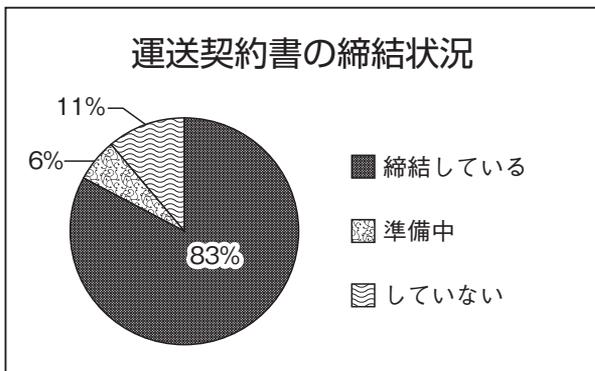
〈製造業〉関連事業者



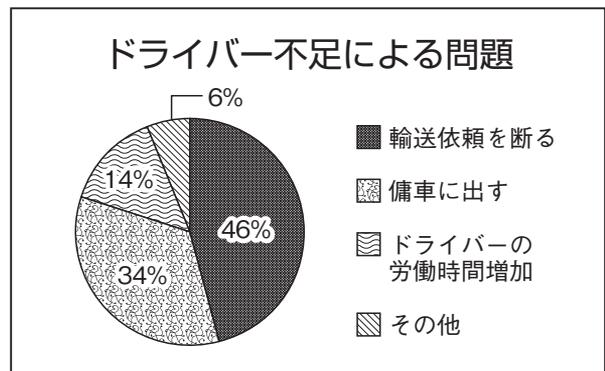
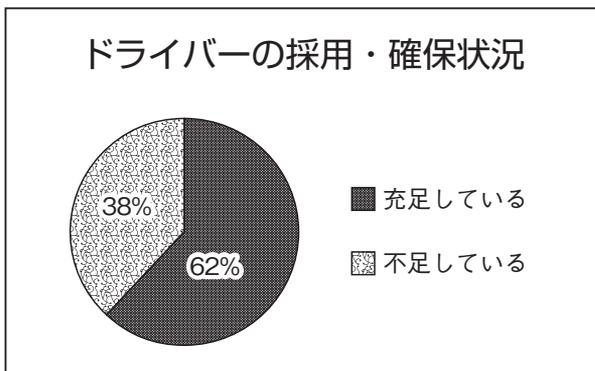
〈非製造業〉関連事業者



3. 書面化関係



4. ドライバー関係

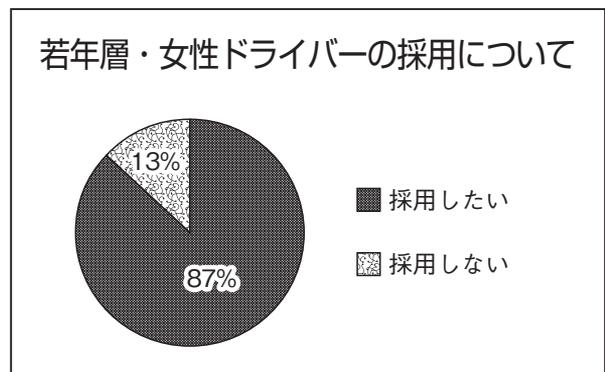
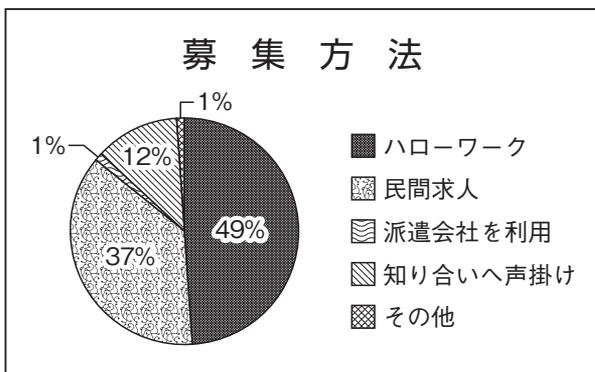


【充足している主な理由】

- ・ 仕事量をドライバー数に合わせ減少させたため

【不足している主な理由】

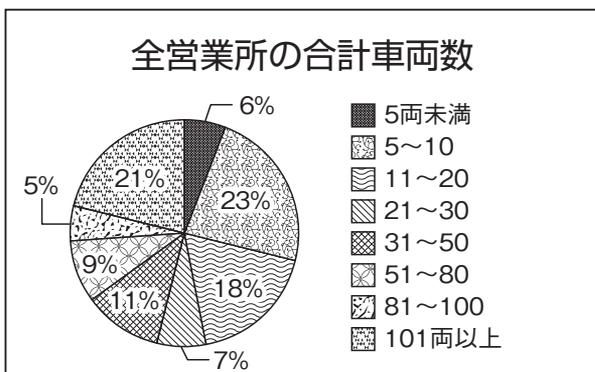
- ・ 募集をかけても応募がない、定着率が悪い、高齢化による退職者の補充ができていない等



【採用したい主な理由】

- ・ 高齢ドライバーと交代させたい
- ・ 若い労働力が欲しい

5. 車両関係



【業務課からのお知らせ】

・愛知県内事故状況(2020年12月31日現在)

	【12月】			【年計】		
	件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数
発生数	2,396	13	2,800	24,885	154	29,563
前年比	-377	-1	-493	-5,951	-2	-7,448
増減率(%)	-13.6	-7.1	-15.0	-19.3	-1.3	-20.1

支部地域別死者数

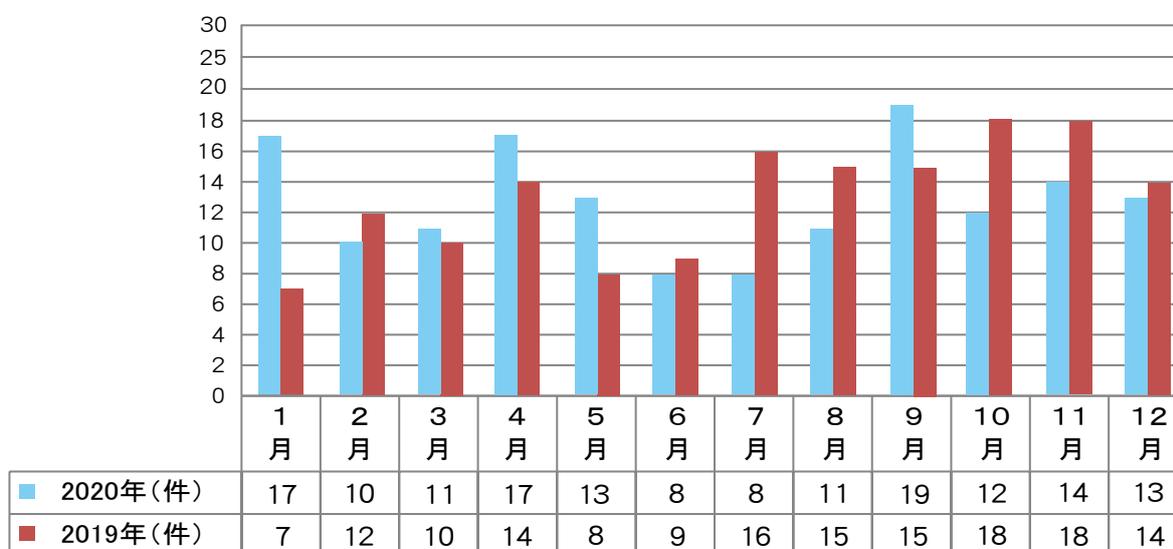
	【12月】									
	第一	第二	第三	第四	尾東	尾西	知多	西三	東三	高速
年計	13	6	8	6	13	27	22	40	16	3
前年比	4	-2	2	2	3	-8	7	0	-6	-4
支部月計	2	1	0	0	1	4	1	2	1	1

愛知県内事業用貨物自動車死亡事故発生数

	【12月】		【年計】	
	件数	死者数	件数	死者数
事業用	4	4	33	33
会員※	2	2	19	19
第一原因※	1	1	10	10

※事業用の内数。第一原因数は自己調査の進捗により、変更になる場合があります。

・2020年愛知県内交通事故死者数(昨年対比)



「標準的な運賃」の届け出について

令和2年4月に国土交通省より告示された標準的な運賃は、令和6年度から時間外労働(年間960時間)の上限規制が適用されること等を踏まえ、運転者の労働条件を改善し、トラック運送業が今後も引き続き安定的な輸送サービスを提供していくために設けられたものです。

会員各位におかれましては本趣旨をご理解いただき、積極的に「運賃及び料金の設定(変更)届」をご提出いただいた上で、是非運賃交渉にご活用下さい。

愛知県トラック協会特設サイト

<https://ssl.aitokyo.jp/standard-fare/>

全日本トラック協会特設サイト

https://www.jta.or.jp/rodotaisaku/hatarakikata/kaisei_jigyoho_202008.html

雪道の対策について

近年は、12～1月に予想を超える大雪となるケースが増え、最近でも大雪等でトラックを含む車両が立ち往生してしまい、周辺道路の大渋滞を招き、迂回路のない地域では大混乱を来すケースが出ております。

降雪地域を運行する方は、タイヤチェーンを必ず携行するなど、雪道対策を万全に整えてから出発してください。

全日本トラック協会特設サイト

<https://www.jta.or.jp/info/snow.html>

プロは みな 誇りと
自覚と模範運転

軽油価格調査

(愛ト協調へ)

12月末調査

単純集計

(単位：円)

購入形態	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
価格	105.00	91.00	81.00	84.20	80.80	77.30	111.50	91.80	80.20	111.50	86.30	77.30

月間購入量別集計

月間購入量	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
30kℓ未満	105.00	96.00	81.00	81.20	79.70	78.10	111.50	90.50	80.20	111.50	90.20	78.10
30～50kℓ未満	87.50	85.80	83.60	82.00	79.80	77.30	—	—	—	87.50	83.20	77.30
50～100kℓ未満	93.50	93.50	93.50	83.20	81.30	78.40	100.70	95.90	92.90	100.70	85.30	78.40
100kℓ以上	89.00	87.40	85.90	84.20	81.20	78.90	—	—	—	89.00	82.80	78.90

支払期限別集計

支払期限	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
30日未満	105.00	94.30	85.90	83.00	80.10	77.30	111.50	93.30	80.20	111.50	89.60	77.30
30～60日未満	100.00	88.60	81.00	84.20	81.20	78.10	100.70	91.90	82.00	100.70	85.40	78.10
60日以上	—	—	—	80.80	79.60	78.40	85.60	85.60	85.60	85.60	81.60	78.40

※上記価格のうちには、購入先から未請求のため、調査時点で判明している価格をご回答頂いたものを含みます。

なお消費税は含まれておりません。

軽油価格推移表

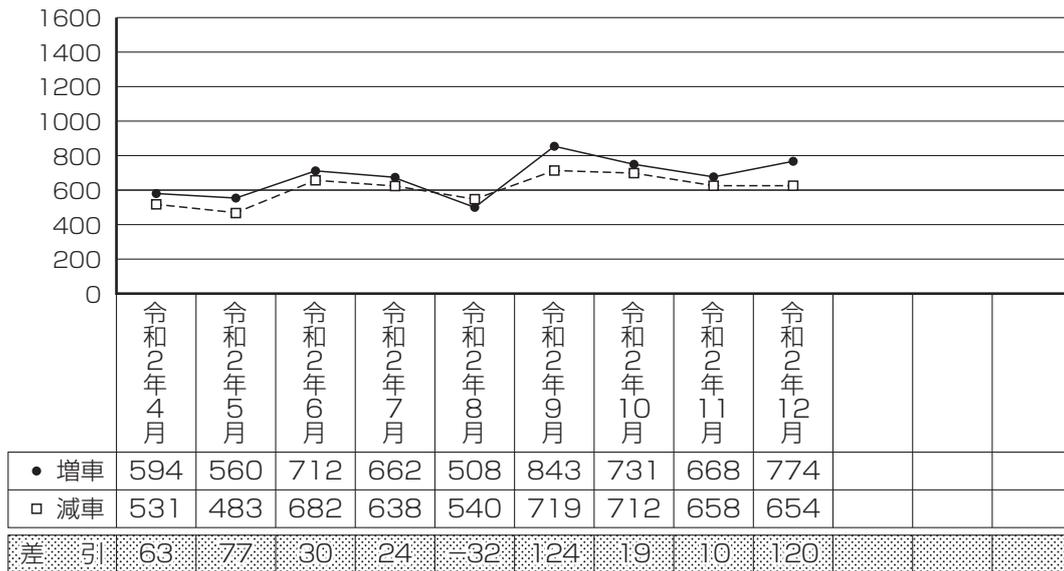
(単位：円)

購入形態 月別	スタンド			ローリー			カード		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
令和元年 12月	112.50	104.00	96.50	103.00	96.10	89.00	105.50	103.70	102.00
令和2年 1月	120.00	107.40	99.10	105.00	98.80	94.30	124.00	106.90	96.50
2月	120.00	104.70	96.50	106.00	93.70	89.30	127.00	110.80	103.00
3月	102.00	98.00	87.00	99.00	85.20	72.00	122.00	103.20	94.30
4月	116.00	88.50	74.90	89.00	71.90	65.20	114.00	93.60	81.20
5月	106.00	81.70	66.00	82.90	66.60	59.50	103.00	83.80	73.00
6月	95.00	83.50	70.40	85.00	72.40	65.30	99.00	85.10	71.40
7月	100.00	88.20	76.60	89.00	76.60	69.30	107.00	86.40	77.90
8月	101.50	90.20	81.40	92.00	79.90	74.80	110.00	92.80	83.90
9月	104.00	92.20	81.00	92.00	80.20	77.10	113.50	92.30	82.70
10月	104.00	89.20	80.00	92.00	79.50	76.90	113.50	92.90	81.20
11月	102.00	89.30	79.00	92.00	78.30	75.30	112.50	90.10	80.10
12月	105.00	91.00	81.00	84.20	80.80	77.30	111.50	91.80	80.20

一般貨物自動車が増減車動向について

資料提供：愛知運輸支局

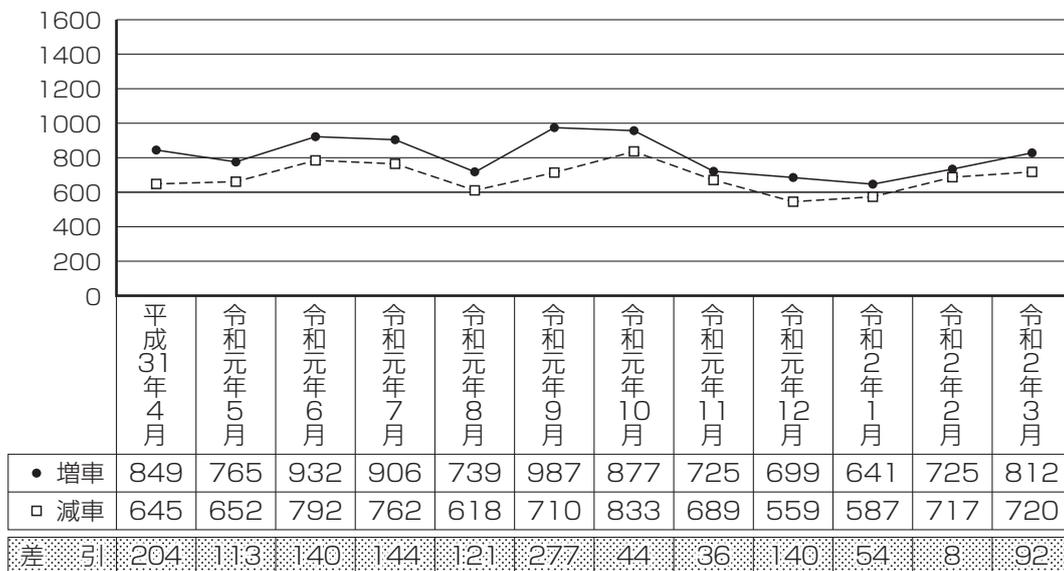
令和2年12月の増減車



令和2年度増減車（12月）

増 車	6,052両
減 車	5,617両
差 引	435両

平成31年4月～令和2年3月の増減車



令和元年度増減車（3月）

増 車	9,657両
減 車	8,284両
差 引	1,373両



12 月中の活動状況

海上コンテナ部会（山本部長）

○実務委員会勉強会の開催（山本部長）

月 日：令和2年12月9日（水）
場 所：愛知県トラック会館 5階ホール
議 題：「特殊車両に係る法整備」
「通行許可制度・特車申請」等
講 師：中部地方整備局道路部交通対策課
建設専門官 塩田浩之氏

○街頭指導実施・実務委員会（服部実務委員長）

月 日：令和2年12月16日（水）
場 所：木材会館
議 題：1) ターミナルコンテナ取扱量の推移
2) パトロールの違反結果について
3) 実務委員会／専門チーム活動報告・進捗について
4) 今後の日程について

○西部臨海工業地帯安全輸送協議会

（服部実務委員長）

月 日：令和2年12月17日（木）
場 所：西部臨海地区内・木材会館
議 題：1) 蟹江警察署からの報告
2) 愛知運輸支局からの報告
3) 名古屋国道事務所からの報告
4) 名古屋港管理組合からの報告
5) 愛知県トラック協会からの報告

○令和2年度第2回名古屋港コンテナターミナル 運営効率化検討会（山本部長）

月 日：令和2年12月21日（月）
場 所：名古屋国際センター

○実務委員会三役会とNUTS電算との打合せ （服部実務委員長）

月 日：令和2年12月25日（金）
場 所：名海運輸作業株式会社
西二区配車センター
内 容：次世代（第三世代）RFIDタグ
運用について

支部行事

1
月

名古屋第一支部

(27日) 第7回役員会

名古屋第三支部

(8日) 成田講

(21日) 西4区パトロール

(29日) 青年部会 全体会議

尾東支部

(29日) 支部三役・理事会【書面開催】

尾西支部

(15日) 第一班 役員会

第二班 交通・労働安全合同セミナー

知多支部

(23日) 交通安全講習会

西三支部

(18日) 西尾部会 役員会

(20日) 豊田部会 定例会、研修会

(21日) 岡崎部会 幹事会、安全祈願(龍城神社)

刈谷部会 交通安全広報車 出発式

(25日) 安城部会 役員会

東三支部

(9日) 新城南北設楽陸運協会 定例会

(16日) 田原陸運協会 定例会

☆**ご注意下さい**☆

不正軽油は使用しないで下さい!

青年部会

愛知県トラック協会 青年部会

新年のご挨拶



部会長 細江 良枝

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新春を迎えられたことと、お慶び申し上げます。

また、平素は青年部会事業に対し、多大なるご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は年初早々に新型コロナウイルス感染症が拡大し、人々の生活や行動様式は大きく様変わりしました。予定されていた東京オリンピックが延期され、人々の活動にも制限がかかり、4月に発令された緊急事態宣言により経済活動は急減速を余儀なくされました。

そのような状況の中、我々トラック運送業はエッセンシャルワーカーとして経済活動を支え、その重要性も認知されましたが、全体的には荷量が減少し、大きな影響を受けました。

しかし、コロナ禍という逆風にあっても、改正貨物自動車運送事業法への取り組みを進める必要があります。令和6年からの労働時間の上限規制を遵守する為にも「標準的な運賃」の実現に向けた取り組みは必須であります。

その他、「Gマーク」「ホワイト物流」「働きやすい職場認証制度」に加え、DX(デジタル・トランスフォーメーション)についての学びやITツールの活用など、今年は更に早いスピードで私たちを取り巻く環境は変化し続けると思われます。

そのような中、私たち青年部会はこれから迎える次代に向けて柔軟に対応していく為に、研修・事業・総務の三委員会を中心に、自社の経営の一助となるような研修や、強い心と体を作る為の仲間づくりができる交流会をオンラインと対面を併用して行ってまいります。また、社会貢献活動、関係機関・行政機関・他団体との意見交換も行い、部会の更なる活性化へ向け、活動を展開し発信していきたいと考えています。

私たち青年部会は次世代を切り開く青年経営者・準経営者として自己研鑽の場となるよう、更には業界全体の地位向上に寄与できるような部会運営に取り組んで参ります。今後も皆様からのより一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。

● 12月会議・委員会開催状況

○第 9 回 総務委員会 (12月 8日)

審議事項 ・オンライン会員交流事業について

○第 8 回 事業委員会 (12月 9日)

審議事項 ・オンライン会員交流事業について
・新年交通安全祈願及び賀詞交歓会について

○第 7 回 研修委員会 (12月10日)

審議事項 ・第2回研修セミナーの開催について
・青年部会アンケート調査の御礼及び結果報告について

○第 9 回 三役会・理事会 (12月19日)

協議事項 ・第1回オンラインサロンの開催について
審議事項 ・新年交通安全祈願及び賀詞交歓会について
・第2回研修セミナーの開催について
・青年部会アンケート調査の御礼及び結果報告について
・入会について
・標準的な運賃の告示制度に係る勉強会の開催について
・全ト協青年部会全国大会への映像・写真提供について

● 2月の活動予定

9日(火) 第11回総務委員会	16日(火) 第2回研修セミナー(オンライン開催)
10日(水) 第10回事業委員会	17日(水) 第11回理事会
12日(金) 第8回研修委員会	19日(金) 全ト協青年部会全国大会(オンライン開催)

青年部会 会員募集中!

青年部会とは?

愛知県トラック協会の会員事業者で、50歳以下の経営者、
もしくはこれに準ずる方で構成されており、研修セミナーや各イベントを
部会員自ら企画・実行することにより、自己研鑽を行っています。

また、部会員相互の情報交換、交流などを密に行うことにより、
青年部会ならではのネットワークを形成し、事業に役立てています。



全日本トラック協会HPに青年部会ページができました
http://www.jta.or.jp/sub_index/seinen.html

全国、各県の青年部のお知らせが載りますので、是非ご覧ください。どなたでも閲覧可能です。

愛知県トラック協会 女性部会のご案内

【女性部会目的】

本会は女性経営者及びそれに準ずる者等が結集し、交流の輪を広げ、研鑽を重ねて資質の向上を図りながら協会活動に積極的に参画し、業界の社会的地位を高めることに寄与することを目的とする。

(会則第2条)

【部会員数】 37社38名(令和3年1月現在)

【代表者】 部会長 竹市 五倫(稲沢運輸株式会社 代表取締役)

【会費】 年会費 12,000円

愛ト協女性部会では、各種セミナー、交流会、交通安全祈願、各種会議(総会・役員会)などを開催。

また、全日本トラック協会女性部会中部ブロック協議会(愛知県、静岡県、福井県、三重県)を設立し、

他県女性組織との交流を深めるため、年1回ブロック研修会を開催しております。



新年、明けましておめでとうございます。
本年もよろしくお願いいたします。
2月に予定しておりました、【新年交通安全参拝】は、コロナウイルス感染症感染状況を鑑みまして、中止となりました。
ご了承の程、よろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】 愛知県トラック協会女性部会事務局

〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町 12-6

《TEL》 052-825-5000 《Eメール》 ata-female@aitokyo.jp

陸 災 防

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 愛知県支部

令和3年度フォークリフト運転技能講習(31時間)開催のご案内

1. 会場及び日程、定員

【学科会場】愛知県トラック会館
(名古屋市瑞穂区新開町12-6)

【実技会場】下記2会場

・高辻会場
トヨタL&F中部 高辻営業所
(名古屋市昭和区白金3-7-13)
(定員：20名)

・みよし会場
中部トラック総合研修センター
(みよし市福谷町西ノ瀬21-127)
(定員：20名)

今年度より、平日コースが
新設されました！
実技は平日3日間連続で
の受講となります。
ご予約お待ちしております。

【講習日程】

土日コース

回	学 科		実 技	
	土曜日	日曜日	日曜日	日曜日
1	4/3	4/4	4/11	4/18
2	5/15	5/16	5/23	5/30
3	6/5	6/6	6/13	6/20
4	7/10	7/11	7/18	7/25
5	8/21	8/22	※8/28	8/29
6	9/11	9/12	9/19	9/26
7	10/16	10/17	※10/23	10/24
8	11/13	11/14	11/21	11/28
9	12/4	12/5	12/12	12/19
10	1/15	1/16	1/23	1/30
11	2/5	2/6	2/13	2/20
12	3/5	3/6	3/13	3/20

※土曜日実施

平日コース ※平日コースは実技みよし会場のみ

回	学 科	実 技		
	土曜日	平日	平日	平日
1	4/3	4/20(火)	4/21	4/22
2	5/15	5/17(月)	5/18	5/19
3	6/5	6/8(火)	6/9	6/10
4	7/10	7/27(火)	7/28	7/29
5	8/21	9/7(火)	9/8	9/9
6	10/16	10/19(火)	10/20	10/21
7	11/13	11/15(月)	11/16	11/17
8	12/4	12/6(月)	12/7	12/8
9	1/15	1/17(月)	1/18	1/19
10	2/5	2/8(火)	2/9	2/10
11	3/5	3/14(月)	3/15	3/16

2. 講習時間

【学 科】9:00~18:15

【実 技】8:30~18:15

注) この講習は、普通自動車以上の運転免許取得者を対象としています。

3. 受講料等

会 員	25,000円(税込)
非会員	26,500円(税込)

※陸災防愛知県支部会員事業所の方が対象です。

注) 受講料は前納です 受講日3日前までに振込送金をお願いします。

三菱UFJ銀行 滝子支店(普通) 0593165

陸上貨物運送事業労働災害防止協会愛知県支部 あて

4. 申込み及び連絡先等

予め、電話でのご予約をお願いします。詳細については、下記にお問い合わせ下さい。

なお、受講者数が少ない場合には、中止や日程変更することがありますので、ご了承願います。

コロナウイルス感染症拡大防止等諸事情により、日程及び会場を変更する場合がございますので
ご了承の程お願い申し上げます。

【お問合せ先】

陸運労災防止協会愛知県支部

〒467-0856 名古屋市瑞穂区新開町12-6 (愛知県トラック会館内)

Tel 052-889-1077 Fax 052-882-1685

愛知労働局長登録教習機関 登録番号第2号 (有効期間 令和6年3月31日)



第50回

冬期における交通事故防止運動

実施期間 2020年12月1日(火)～2021年2月28日(日)

構内事故

うっかりミスは0にしましょう

キャンペーン

トラックの後ろに目はありません
バック時は必ず下車一周しましょう

中部交通共済協同組合

共済商品のご案内

次の要件を備えた方にご加入いただけます。 ※ご加入には、一定の出資払い込みを
していただきます。

- ① 貨物自動車運送事業法に基づく貨物自動車運送事業を営業者の方
- ② 中交協の事業地区(愛知県・福井県・石川県・富山県・静岡県・岐阜県)内に事業所を有する方

交通共済事業のほかにも、自賠償共済、また交通共済事業ではカバーしきれないリスクに備えるために損保の商品をご提案し組合員の皆様のリスクマネジメントをトータルに行っています。



対人共済



搭乗者傷害共済



対物共済



車両共済



自賠償共済



損害保険代理業

中部交通共済は組合員の皆さまとともにSDGsの達成に貢献します!

わたしたち協同組合だからこそできる
地域に根差した取り組みで、これからの世代が安心
して過ごすことができる未来を作ります。
まずは人にも環境にも優しい「エコドライブ」から
スタートします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



中部交通共済協同組合

詳細は、
ホームページへ

中交協



スマホにも
対応しています!

www.chukokyo.jp



名古屋第一事務所 TEL(052)715-5101 名古屋第二事務所 TEL(052)715-5102 豊橋事務所 TEL(0532)57-5188

名古屋第三事務所 TEL(052)715-5103 名古屋第四事務所 TEL(052)715-5104 〒440-0886 豊橋市東小田原町48番

〒460-0026 名古屋市中区伊勢山二丁目5番21号

セントラルレジデンス 202号



19000684

NGV

グリーンな排気ガス & 石油代替エネルギー

エネルギー
セキュリティに
貢献

天然ガス自動車

は将来も安心してご利用いただけます。



大型天然ガストラック(車両総重量25t)



天然ガス小型バン

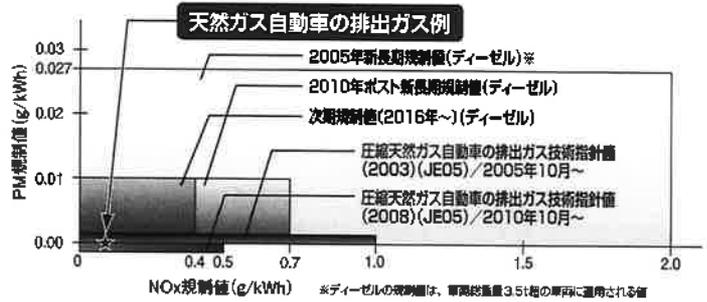


天然ガストラック

愛する地球の
未来のために
天然ガス自動車で走ろう!!



天然ガストラックはポスト新長期規制適合車です。
粒子状物質(PM)排出は0(ゼロ)です。

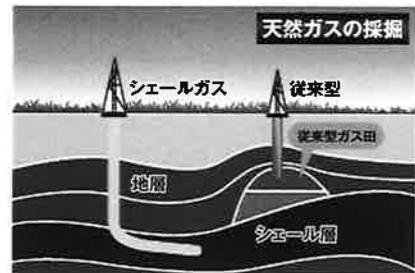


重量車(車両総重量3.5t超~12t以下)のNOx・PM規制値との関係

天然ガス自動車はエネルギーの強靱化に貢献します!

エネルギーの約98%を石油に依存する運輸分門において、天然ガストラックの導入は、トラック輸送の安定化と大規模災害時のセキュリティに貢献します。

天然ガスは世界各地に分布するため安定供給が可能で、シェールガス開発により可採年数も約250年に増大し、石油代替エネルギーとして注目を集めています。



シェールガスの採掘イメージ

【お問い合わせ】 東邦ガス株式会社 エネルギー計画部 エンジニアリンググループ
〒456-8511 名古屋市熱田区桜田町19-18 TEL052-872-9356/FAX052-872-9766



TOHO GAS